

元代曹洞禪僧列伝（中）

——東明慧日と東陵永璵の来日以前の動静——

佐 藤 秀 孝

はじめに

元代江南の曹洞宗は宏智派の孤墨がわずかに直翁徳拳（可拳とも、静慧禪師）より雲外雲岫（妙悟禪師、一二四二—一三二四）へと受け継がれており、その間、地域的にも明州（浙江省）慶元路（宋代の慶元府）の地を中心に辛うじて余勢を残しているにすぎない状態であったといつてよい。ただ、雲岫などはそうした厳しい状況下にありながらも、かなりの活動をなしていたことが知られるわけである。

ところで日本に導入された中国禪の系統は、一般に日本禪宗ではわずかに三流が日本禪林に門流を形成しているにすぎない。（4）すでに南宋末期に道元禪師（一二〇〇—一二五三）が明州鄞県東の天童山景德禪寺において真歇派の長翁如淨（一一六二—一二三七）より法門を付囑されて帰国しており、その

門流は永平下として北陸や九州の地を中心に展開している。この間、別系統の宏智派の流れが元代に入つて、ようやく日本に導入されることになるわけであり、その背景には北条氏さらに足利氏の禪宗理解が微妙に影響しているらしく、中国の曹洞宗への関心が高まつたためと見られている。

中国禪僧を日本に召聘することは、すでに南宋末期の臨済禪者では早くからなされており、松源派では蘭溪道隆（一二一三—一二七八）・大休正念（一二一五—一二八九）・西磯子曇（一二四九—一二七〇）らがおり、また破庵派では兀庵普寧（一九七一—一二七六）や無学祖元（一二三二六—一二八六）らが日本 の地を踏んでいる。

そんな中で中国の曹洞禪者の来日はかなり遅れ、元代に入つてのことであつたわけであり、ようやく鎌倉末期に東明慧日（一二七二—一二四〇）が、さらに南北朝時代には東陵永璵（一二八五—一二六五）がそれぞれ来日し、鎌倉・京都の日本

禪林に重きをなしている。しかも、宏智派は系統的には曹洞宗に属していたものの、その展開としては臨濟宗各派が圧倒的な勢力を誇っていた五山十刹を中心になされており、日本禪宗史上でも看過できないものが存したのである。⁽⁵⁾

すでに雲外雲岫に関しては「元代曹洞禪僧列伝(上)」⁽⁶⁾天童山の雲外雲岫についてー」としてその消息を検討してみたわけであるが、元代曹洞禪者の動向の一環として、つぎにこの慧日と永興の二禪者がいまだ日本に赴く以前、在元中になした動静について、その考察・整理を試みることにしたい。

東明慧日の在元中の動静

元代の曹洞宗は直翁徳拳より雲外雲岫さらに無印大証(一九七一三六一)へと受け継がれているが、徳拳には雲岫とともに東明慧日という法嗣が存しており、この人はとくに来日して日本禪林(とりわけ鎌倉禪林)に活躍したために、その門流は宏智派または東明派(白雲門徒)と呼ばれて、日本禪宗史上に独自の足跡を記している。この派は臨濟宗一色の五山禪林に亘して唯一の曹洞系として中世末期まで展開し、一時期はかなりの勢力を有していたらしい。

以下、まず東明慧日在元中になした足跡について、でき得るかぎり詳細に検討してみることにしたい。

一、伝記史料について

東明慧日には『東明和尚語録』が存しており、これに付録される「東明和尚塔銘」(梅峰本は単に「塔銘」)も伝えられている。『東明和尚語録』は三巻より成り、一に『白雲東明禪師語録』ともされ、江戸初期に永平下寒巖派の梅峰⁽⁷⁾信(一六三三一一七〇七)によつて開版されて一般に知られるが、古く南北朝期に刊行された五山版が存し、今日では『五山文学新集』別巻二に活字化して収録されている。⁽⁸⁾

また「東明和尚塔銘」は松源派金剛幢下の来日僧であった竺仙梵僧行(來來禪子、一二九二一二三四八)の撰述であり、梵僧行の詩文集である『天柱集』巻末にも収められている。梵僧行はかつて在元中に天童山の雲岫に学んだ経験があり、そのために来日して以降も宏智派の人々とも親しい交流をなしていたわけである。⁽⁹⁾その撰述の理由を梵僧行は、

葬⁽¹⁰⁾全身于本菴大明之塔。先レ是、師始作レ菴時、塔与レ之俱。師

以下期⁽¹¹⁾於法道光明盛大之故、乃安⁽¹²⁾是名、而亦嘗自為レ銘焉。

葬之明年、其弟子前建長首座契聞公、狀⁽¹³⁾其行、重謁レ余為レ銘。且余不⁽¹⁴⁾善レ文、豈解為レ銘。抑師之道、不⁽¹⁵⁾可⁽¹⁶⁾得而名言。然師為⁽¹⁷⁾鄉尊也、且辱臨⁽¹⁸⁾化之日、親染⁽¹⁹⁾遺教、囑以下久住⁽²⁰⁾世間⁽²¹⁾之語、未⁽²²⁾能⁽²³⁾忘也。而又聞公之節義、兼以⁽²⁴⁾才德、往々出⁽²⁵⁾人意表。余固敬⁽²⁶⁾之久矣。於是不⁽²⁷⁾得⁽²⁸⁾辭、強為⁽²⁹⁾銘曰、(下略)

と自ら記している。これによれば、慧日在示寂した翌年に、

その法嗣で前建長寺首座位であつた不聞契聞(一二〇一一一三

六八) が慧日一代の行実を状し、梵僧行に塔銘を依頼したこと

が知られる。⁽¹⁰⁾ 梵僧行は慧日と同郷の明州(梵僧行は明州象山県の徐氏)の出身であったために、契聞の依頼をこころよく受けて

「東明和尚塔銘」を撰述したわけである。しかしながら、契聞が撰して梵僧行に呈したとされる「行状」(おそらくは「東明和尚行状」の表題か)の方は、残念ながら現今に伝えられない。ともあれ、状況的には梵僧行が契聞の依頼を受けて「東明和尚塔銘」を撰述したのは、およそ慧日が示寂して間もない時期であったことになろう。

このほか、慧日に関しては『延宝伝燈錄』卷四「相州建長東明慧日禪師」の章や『本朝高僧傳』卷二六「相州建長沙門慧日傳」および『日本洞上聯燈錄』卷一「相州建長東明慧日禪師」の章が存するなど、僧伝・燈史にも伝記が収められている。以下、これらに基づいて慧日の中国元朝における事跡を整理してみよう。

いま、諸史料を併記して示す場合、それぞれつぎのことく略称したい。

塔銘：「東明和尚塔銘」

延宝：『延宝伝燈錄』

本朝：『本朝高僧傳』

聯燈：『日本洞上聯燈錄』

また、その他の史料に関しては、その都度、別個に指摘す

ることにしたい。

二、出生から出家へ

そこではじめに慧日の郷閥・俗姓や出生年時について考察して見たい。この点に関して諸史料を併記するならば、

塔銘：師諱慧日。明州定海沈氏子。生於趙宋咸淳壬戌歲。

延宝：相州建長東明慧日禪師。姓沈氏。宋明州定海縣人。

本朝：积慧日、号東明。俗姓沈氏。宋明州定海縣人。自孩兒

時^一、志幹清爽。

聯燈：相州建長東明慧日禪師。姓沈氏。宋明州定海縣人。

となる。これらによれば、慧日は明州(元代の慶元路)定海県(後の鎮海県)の出身であり、その俗姓は沈氏とされている。しかも、「東明和尚塔銘」のみは明確に慧日が南宋の咸淳八年(一二七二)の生まれであったことを伝えており、この点は示寂年時と世寿を逆算することによつても確かめられる。したがつて、慧日は実に法兄の雲岫よりは三〇歳もの年齢の隔たりが存することになり、はるか後輩に当たつていることが判明する。⁽¹¹⁾

また、『本朝高僧傳』のみが如何なる伝承によるものか定かでないものの、慧日の幼少時の足跡について「孩児の時より、志幹くして清爽なり」と触れており、幼い頃から志が大きく、清く爽やかな人柄であったことを伝えている。

たか、その過程を諸史料は何ら伝えていない。ただ、わずかに慧日が出家・受戒した寺院や年齢について、

塔銘：九歳、於奉化大同寺出家。十三剃髪。十七受具戒。
延宝：九齡、投奉化大同寺、為童侍。十三祝鬚。十七受具足戒。

本朝：九歳、投奉化大同寺、為童侍。十三祝鬚。十七受具戒。
分裂：

聯燈：九歳、出家於奉化大同寺。十三祝髮。十七受具戒。

と記すのみである。いざれも記載がほぼ統一し、年齢が一致している点では、「東明和尚塔銘」を受けているものといえる。九歳で明州奉化県（元代には奉化州と称する）の大同寺に投じて童侍すなわち童行（童子行者）となつたとされるから、仏門への第一歩は元の至元一七年（一二八〇）であつたことが知られる。

慧日の出家は時あたかも南宋の滅びた祥興二年（一二七九）の翌年に当たつており、その幼少時はまさに国の存亡と漢民族の命運を賭けた動乱の渦中にあつたことになろう。したがつて、慧日の出家の動機の一つには、こうした時代・社会の急激な変化などによる不安な世相も大きく影響しているものと推測される。

また、ここにいう大同寺とは奉化県西北二〇里に存した大同山報慈光巖禪院のことを探しているものと見てよく、大同

寺のある奉化県は慧日の郷里である定海県とは鄞県を挟んで比較的に近距離に位置している。⁽¹²⁾したがつて、慧日はその仏門の第一歩からすでに禅院に投じて坐禅辨道に励んでいたことになろう。

そして、慧日は至元一三年（一二八四）に一三歳で剃髪得度し、正式に出家の道を歩んでいることが知られ、さらに至元二六年（一二八九）には一七歳で具足戒（満分戒・比丘戒とも）を受けて正式の比丘となつているわけである。ただし、得度の師匠の名や、受具をなした寺院・師匠については何ら記されていない。

三、直翁徳拳への参学

受具して後、どれほどの期間を経てのことか明確には定かないが、その後、慧日は明州府城西北隅の天寧報恩光孝禅寺に至つて曹洞宗の直翁徳拳に参することになるわけである。徳拳は南宋末期の東谷妙光（?-一二五三）の高弟として、元初に曹洞宗宏智派下の嗣承を一身に担つた禅者にほかならない。また明州の天寧寺はもともと北宋の徽宗（名は佶、一〇八二—一三五、在位は一一〇〇—一一二五）の冥福を祈る報恩光孝寺の一つであったが、元代に至つても国家の安穩を祈る祝聖都道場に定められている。⁽¹³⁾

諸史料は慧日が徳拳に参じた消息を、つきのとく伝えて

塔銘…乃參_ニ拳和尚於郡城之天寧。一日、拳以_ニ空劫已前自己話、返覆徵_レ之。語未_レ竟而棒出。翌日再造、反以_ニ拳話逆詰_レ之。拳索_ニ蒲団。纔接復即就打。於_レ是契悟。尋為_ニ侍香。

延宝…參_ニ直翁拳於本郡天寧。翁拳_ニ空劫已前自己話。師酬對語未_レ竟、翁便棒出。明日詣_レ室問曰、空劫已前自己、和尚意作麼生。翁曰、為_レ我將_ニ蒲団_ニ來。師過_ニ與蒲団。翁纔接即打。師當下契悟。典_ニ侍香職。

本朝…參_ニ直翁拳和尚於本郡天寧。一日、翁以_ニ空劫已前自己話_ニ徵詰。日返復酬對、語未_レ竟、翁即棒出。翌日詣_レ室問曰、空劫已前自己、和尚意作麼生。翁曰、為_レ我將_ニ蒲団_ニ來。日遂過_ニ與蒲団。翁纔接即打。日當下契悟。尋典_ニ侍香。

聯燈…參_ニ直翁於郡城天寧。翁拳_ニ空劫已前自己話。返覆徵_レ之、語未_レ竟、而棒出。翌日再造問、作麼生是空劫已前自己。翁曰、為_レ我將_ニ蒲団_ニ來。師過_ニ與蒲団。翁纔接即打。師於是契悟。尋為_ニ侍香。

いざれも慧日が徳拳に学んだ地を明州府城の天寧寺としているものの、その参考した時点での年時や年齢などはまったく伝えていない。ただ、状況からして、おそらく受具してよりそれほど期間を経てはいなかつたものと見られ、二〇〇歳前後にはその門に投じているものと解される。

そして、その間に慧日は徳拳の指導を通して契悟すること

になるわけであるが、いま、そんな徳拳の席下における機縁を「東明和尚塔銘」を書き下すことによつて示すならば、

一日、拳、空劫已前の自己の話をして、返覆して之れを徵す。語、未だ竟わざるに、棒にて出だす。翌日、再び造り、反て拳の話を以て逆に之れに詰る。拳、蒲団を索む。纏かに接して、

復た即就ち打つ。是に於て契悟す。

となり、また後の『延宝伝燈録』などを示すなら、

翁、空劫已前の自己の話を拳す。師、酬いて対語し、未だ竟らざるに、翁、便ち棒にて出だす。明日、室に詣りて問うて曰く、「空劫已前の自己、和尚の意は作麼生」。翁曰く、「我が為めに蒲団を将ち來たれ」。師、蒲団を過与す。翁、纏かに接して、即ち打つ。師、當下に契悟す。

となるわけである。「東明和尚塔銘」の方が両者の動作を中心とした記述をなしているのに對して、燈史・僧伝の方はより具体的な問答を載せており、いくぶん詳しい内容となつてゐる。

これらによれば、ある一日、徳拳が慧日に対して空劫已前の自己に因む話頭を示し、問答商量をなしたことが知られる。空劫已前の自己とは法祖宏智正覚より以前から曹洞禪者が問題としてきた默照禪の課題であり、一に「父母未生已前自己」とも呼ばれ、本来の自己とか自己本来の面目などを意味している。⁽¹⁴⁾いわば仮性の内在性を表現したものである。

これを徳拳より徵詰された慧日が、いまだ答語を終えない内に、徳拳は棒で慧日を打出したとされる。しかし、翌日も慧日は方丈に入室しており、逆に空劫已前の自己に対する徳拳の真意を問い合わせている。これに対し、徳拳は蒲団(坐蒲)を索めるわけであり、慧日がこれを渡そうとすると、すぐさま棒で打ち据えられたとされる。そして、この徳拳の示した活作略により慧日は直下に契悟したというのである。

徳拳が蒲団を求めたのは、おそらく空劫已前の自己を概念化せず、現実の活撥撥地なはたらきの中に具現していくことを意味するものであり、動用の中に真理を見い出さんとするものであったといえる。そして、慧日はそんな徳拳の示す体用一如のありようを悟ったわけである。とりわけ、最後の一 段はあたかも唐末に南岳下の臨濟義玄(?-八六六)や青原下の翠微無学が洞山下の龍牙居遁(八三五-九二三)を接得した「龍牙過版」の古則をすら連想させる接化といつてよい。⁽¹⁵⁾

その後も慧日は天寧寺の徳拳の席下に留まり、「東明和尚塔銘」や燈史・僧伝によれば侍香(焼香侍者)の職を典つたとされる。これは徳拳が親しく慧日を身辺に任せしめ、綿密な接化をなしていたことを伝えるものであろう。最晩年の徳拳にとって、若き慧日を門下に得たことは、きわめて意義深いものが存したはずであり、慧日も生涯にわたり徳拳を本師として尊崇していくことになる。

さらに諸伝は天寧寺の徳拳の席下で大悟して以降、慧日がなした行動について、

塔銘：久而辭遊諸方。首即其里之天童。西渡錢塘至靈隱及吳門万寿・江東蔣山。一時長老、皆器重之。

延宝：參遊于天童・靈隱・万寿・蔣山。

本朝：辭遊天童、西渡經靈隱・万寿・蔣山。一時尊宿、優賞

待接。

聯燈：辭遊諸方、首造天童・靈隱・万寿・蔣山。

という記事を伝えている。「東明和尚塔銘」によれば、慧日はその後も天寧寺の徳拳の席下で侍香の職を典つていたが、おそらくは徳拳の指示もあってか久しくして天寧寺を辞し、さらに他の臨濟禪者に参考すべく諸方歴遊の行脚に出たものらしい。

慧日ははじめに郷里明州の名刹である鄞県東六〇里の天童山景德禪寺に至つたものらしく、時に天童山の住持であったのは、おそらく時期的に見て第四〇世に当たる破庵派無準系の東巖淨日(一二二一一三〇八)ではなかつたかと推測される。あるいは「東巖」の道号と「淨日」の法諱からして、慧日の道号である「東明」というのも淨日による命名であつたかも知れない。

ついで慧日は明州の地を離れて西のかた錢塘江を渡り、杭

州（浙江省）錢塘県西一二里の北山景德靈隱禅寺に赴いてい
る。そして、さらに蘇州（江蘇省）府治東北の万寿報恩光孝
禪寺や、建康府（南京）上元県東北の蔣山（鍾山・紫金山とも）
太平興國禪寺などを歴遊している。このとき慧日が参じた具
体的な禪者名は伝えられていないものの、状況的には五山十
刹を中心多く臨濟禪者に歴参しているものと推測され
る。⁽¹⁶⁾しかも、各禪院の住持らは慧日の風貌をはなはだ重ん
じ、特別に接待したとされるから、何らかの職位を歴任して
いるものと見られる。

ちなみに『東明和尚語錄』「偈頌」には、いまだ元朝に在
つた頃の作として、

宝公塔

鏡レ容鏡レ世本無レ方、剪可レ裁夸尺可レ量。生鉄面皮輕擊破、夜
深月照獨龍岡。

という偈頌が伝えられているが、これはおそらく慧日が建康
府の蔣山太平興國禪寺（古く宝公院）に到つたときに、梁代の
高僧寶誌（四一八—五一四）の墓塔（宝公塔）を拝登した際の
ものであろう。⁽¹⁷⁾

ところで、この間、慧日はいすれかの禪院で松源派の明極
楚俊（一二六二—一三三六）にも学ぶか交遊を結ぶ機会に恵ま
れたものらしく、『仏日焰慧禪師明極和尚語錄』の「焰慧語
要」の部によれば、楚俊より親しく「示ニ東明日上人」とい

う、楚俊が慧日に与えた法語が伝えられている。これは元禄
本『白雲東明禪師語錄』卷下にも付録として載せられて
いる。⁽¹⁸⁾いま、楚俊の語錄に載る全文を示すならば、

示ニ東明日上人

吳鐵甕城北紫金山日上人、撫ニ東明二字為別称、求ニ予語以
明ニ其義。從而謂レ之曰、閻浮洲中定レ方有レ四、自レ有ニ天地ニ以來、
標ニ東方ニ為ニ之首、以ニ南西北方ニ為レ次焉。蓋以ニ三光日月星辰
皆自レ東出ニ也。繇レ是、台宗之祖、弘ニ先仏所說頓漸秘密不定之
法、譬下彼日出先照ニ高山、光明臨レ處有ニ及不レ及、由ニ次第ニ而
升至ニ於中天、方得ニ無ニ幽谷不レ燭。以ニ是義ニ故、列作ニ五時ニ
以ニ初說ニ華嚴、譬下照ニ高山ニ之時、以ニ鹿苑、譬下照ニ幽谷ニ之時、
以ニ方等、譬ニ食時、以ニ般若、譬ニ禹中時、以ニ法華涅槃、譬ニ當
午時、皆由ニ衆生根性利鈍不ニ等、故有ニ先後之異ニ進使ニ其從レ漸
入ニ頓也。其判教大綱如レ此。若曰ニ超証、則未レ与也。禪宗則不レ
然、純以ニ頓教大乘ニ為レ旨。帰ニ元真本性、廓徹靈明、如ニ千日
並照。未ニ嘗有ニ斯須靄昧之相。凡所謂纖洪長短幽隱軒豁之物、
無ニ不ニ燭レ之使ニ明也。其光輝所レ及東西南北四維之区、亦無ニ
不ニ燭レ之使ニ明也。抑又何愁下局ニ一方隅ニ、特以レ東為レ明也。
不ニ見、達磨大師單伝密付之心、如ニ印印ニ空、如ニ印印ニ水、如ニ
印印ニ泥。万德照然、了無ニ隱昧、總使下楞嚴所謂、淨極明生、名ニ
發光地、明極覺隔、名中焰慧地^上者、亦有ニ頓漸增級之滯在。且
不ニ落ニ堵級ニ不ニ分ニ頓漸ニ一句、如何提唱。大明生ニ於東。

由來を説示したものといつてよい。楚俊は慧日よりは九歳の年長で、松源派の虎巖淨伏（?-一二八四）に法を嗣いだ臨濟禪者であり、後に慧日に遅れて同じく日本に赴き、京都・鎌倉禪林に大きな影響を及ぼしている。冒頭に「吳の鉄甕城北の紫金山の日上人」とあることから、このとき慧日は紫金山すなわち建康の蔣山に修行者（上人）として寓居する身であって、その間に楚俊をいざれかの地に訪ねたものらしい。⁽¹⁹⁾

その「東明」という道号の由来は「大明は東より生ず」に因み、東方とは日月や星辰の出る方向であり、慧日の「日」という法諱の下字に合わせて付けられたものであることが述べられている。後に慧日が東方の日本に赴いていることを合わせ考へるなら、何かしら因縁めいたものを思はせよう。ちなみに先の説示によれば、楚俊の道号である「明極」とは、

『楞嚴經』の「淨極まりて明生ずるを、發光地と名づけ、明極まりて覺隔つるを、焰惠地と名づく」という語句に因むものとされる。⁽²⁰⁾

しかも楚俊の「示_ニ東明日上人」の法語に対応するかのごとく、慧日の『東明和尚語錄』「偈頌」には、

寄_ニ明極和尚

歩行騎了一頭牛、又道橋流水不_レ流。說_ニ與扶桑一人不_レ信、風前幾度憶_ニ双橿。

という偈頌が伝えられている。これは慧日が来日して以後の

作であり、遅れて来日した楚俊に寄せたものである。その中に「風前に幾度か双橿を憶う」という表現が見られることから、慧日が双橿すなわち婺州（浙江省）義烏県の雲黃山宝林禪寺（双林寺）にて楚俊に学んだ経験の存したらしいことが推測される。

もとも、台州（浙江省）天台県の天台山景德國清禪寺の住持として大慧派の夢堂曇噩（一二八五—一三七三）が撰した「仏日焰慧禪師明極俊大和尚塔銘」によれば、楚俊は婺州の宝林禪寺の住持を退いて後、「前双林」の肩書きで怪山・靈隱寺・天童山・淨慈寺などにおいて第一座を勤めたとされるから、慧日が楚俊と関わったのも宝林寺でのことと見られるが、あるいはその後の楚俊が大利で第一座に在った時期のことかも知れない。⁽²¹⁾

そして、その後、慧日は禪院の職位を勤めたものらしく、

塔銘：後旋_ニ姑蘇、掌_ニ藏鑰於承天。

延寶：後旋_ニ姑蘇、掌_ニ藏鑰於承天。

本朝：後旋_ニ姑蘇、掌_ニ藏鑰於承天。

聯燈：後旋_ニ姑蘇、掌_ニ藏鑰於承天。

として、諸史料とも同一の内容を伝えている。これによれば、慧日はついで姑蘇（蘇州）吳県西北に到つて承天能仁禪寺において藏鑰すなわち藏主の職位を掌つていることが判明する。ちなみに承天寺は虎丘山雲巖禪寺（十刹）や万寿報恩

光孝禪寺（十刹）などと並ぶ蘇州の名刹として、當時、禪宗甲刹の一つに列している。⁽²²⁾

ところで、『東明和尚語録』「偈頌」には、

承天謝_ニ夏糧_一

薰風日日起_ニ双峩_一、飯向_ニ無心椀裏_一來。若謂_ニ旋_レ恩何以報、闇_ニ梨大似_レ不曾_ニ斎。

という在元中の偈頌も存しており、このとき承天寺においてなした作が伝えられている。これは承天寺にて修行者の夏糧を得た際に職位に在った慧日が記した感謝の偈頌であろう。双峩とは能仁寺の寺前に二土阜が存したこと因んだものであり、ために能仁寺は双峩寺とも呼ばれている。

五、白雲山宝慶禪寺への開堂

その後、慧日は住職として開堂出世することになる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘_ニ：東帰、開_ニ法於明堂白雲禪寺、一香為_ニ直翁_ニ之嗣。

延寶_ニ：出_ニ世於明堂白雲寺、嗣香為_ニ直翁_ニ拈出。

本朝_ニ：又東帰、開_ニ法於明堂白雲寺、瓣香為_ニ直翁_ニ拈出。一居六載、海衆歸_レ風。

聯燈_ニ：東帰、開_ニ法於明堂白雲寺、嗣香供_ニ直翁_ニ。

と記されている。これによれば、慧日は諸方での研鑽を終えて郷里明州に東帰したことを伝えており、具体的には後に示すがごとく明州の天寧寺に帰着したわけである。そして、さ

らに慧日は明堂の白雲禪寺すなわち白雲山宝慶禪寺に初めて開堂出世することになるわけである。

諸伝に伝える「明堂」というのが具体的に明州内のいざれの地を指すのかは不明ながら、この白雲山宝慶禪寺はあるいは明州鄞縣東南八〇里に存した白雲延祥禪寺のことなの⁽²³⁾か、またはかつて無準下の無學祖元（一二二六—一二八六）が母を養つて韬晦していたとされる東湖の白雲庵（羅庵）のこと⁽²⁴⁾を指すのかも知れない。いずれにせよ、初開堂の地ということからしても、白雲寺は明州内でも寺格のかなり低い禅院であつたものと推測される。⁽²⁵⁾

ちなみに慧日の入寺に関しては、すでに『東明和尚語録』の侍者正堅編「住白雲山宝慶禪寺語録」に、

師於_ニ大德六年五月八日、在_ニ慶元路天寧禪寺、受_ニ白雲山宝慶禪寺請。前住象山縣智門禪寺雲外和尚、製_ニ諸山疏、請曰、伏

以、仏為_ニ度生_ニ故現、祖由_ニ伝_ニ道而興。幸有_ニ前規、豈無_ニ來學。共惟、新命白雲東明和尚、操_ニ不群之氣、挺_ニ拔萃之姿。先照堂中過_ニ蒲团、親面得_レ旨、双峩堂上借_ニ払子、高声說_レ禪。妙盡_ニ郢斤、斷_ニ聖鼻_ニ之無_レ犯、功過_ニ羿射、中_ニ雀眼_ニ而笑偏。好雨知_レ時、白雲當_レ黑。諸山勇_ニ於勸紹、一語決非_ニ異詞_ニ。便請著_ニ鞭、毋_レ令_ニ緩_ニ轡。

とあり、また『雲外和尚語録』卷末「附錄」にも、

東明日和尚住_ニ白雲山宝慶禪寺_ニ諸山疏

伏惟、仏為_ニ度生_ニ故現、祖由_レ伝_レ道而興。幸有_ニ前規_ニ、豈無_ニ來學_ニ。共惟、新命白雲東明和尚、操_ニ不群之氣、挺_ニ拔萃之姿。先照室中過_ニ蒲團_ニ、親面得_レ旨、双峨堂上借_ニ払子_ニ、高声說_レ禪。妙尽_ニ郢斤_ニ、斬_ニ聖鼻_ニ之無_レ犯、功過_ニ羿射_ニ、中_ニ雀眼_ニ而奚偏。好雨知_レ時、白雲當_レ黑。諸山勇_ニ於勸紹_ニ、一語決非_ニ異詞_ニ。便請著_レ鞭、毋_レ令_レ緩_レ轡、謹疏。

拳石門進虎子道、外不_レ見_レ表、内不_レ見_レ裏。天地之間、無_レ頭無_レ尾。向_レ之者明、背_レ之者暗。你等諸人、直須_ト道_ニ取転身句_ニ始得_ト。拈云、虎子湊_レ歩、卻向_ニ別人_ニ討_ニ転身句_ニ。

という慧日が白雲山宝慶寺⁽²⁶⁾に住する際に、法兄の雲岫が撰した諸山疏が伝えられている。ちなみにその中で雲岫が「先聖の室中にて蒲団を過_ニごし、親面に旨を得たり」と述べているのは、すでに見た徳拳との商量と大悟の機縁を示すものである。また「双峨堂上にて払子を借り、高声に禪を説く」というのは、蘇州の承天寺において堂頭の払子を借りて首座として秉扱し、大衆に説法したことの意味しようか。ならば、慧日は藏主のみでなく、十刹位の禅院の首座としても活動していたことになろう。

ともあれ、これらによれば、慧日は大徳六年（一三〇一）五月八日、三一歳のときに天寧寺に在つて宝慶寺住持の請を受けているのであり、あたかも法兄の雲岫は明州象山県の白巖山智門禅寺の住職を退いていた時のことであつたらしい。

このとき雲岫はすでに六一歳の年齢であり、親しく法弟の慧日のために諸山疏を認めているわけである。あるいは当時いまだ師の徳拳も天寧寺住持として健在であつたのかも知れず、門下の慧日の開堂出世に対して、同じ門下の雲岫に諸山疏を撰述せしめているとも解されよう。

「東明和尚塔銘」によれば、この白雲寺への開堂に際して、東皈して明堂の白雲禪寺に開法し、一香して直翁の嗣と為る。と記されているなど、諸伝とも慧日が徳拳のために嗣承香を焚いて、正式に曹洞禪者としての活動を開始したことを特筆している。実際に「住白雲山宝慶禪寺語録」によれば、慧日は開堂の陞座に際して拈香・祝聖をなしている。当時、徳拳・雲岫の師資によってのみ維持せられていた感のあつた江南の曹洞宗に、新たに慧日が名乗りを挙げたわけであり、その意味では慧日の立場はいやが上にも注目されることになったはずである。

すなわち、この点を「東明和尚塔銘」は、

仏祖之道、固不可_ニ得而名言_ニ。強論_ニ其迹_ニ、亦猶_レ水歟。週_ニ法界_ニ、何无_レ水哉。然言_ニ其近_ニ、莫_レ不_ニ西而東_ニ也。是故、吾家者流、皆源_ニ於西_ニ、亦猶_レ是耳。自_ニ達磨_ニ至_ニ曹溪、派而為_レ二、後又離_レ五焉。今為_ニ其一_ニ、不_レ欲_ニ尽書_ニ。其二者、一為_ニ南岳_ニ、一為_ニ青原_ニ。青原一世後離_ニ、一為_ニ天皇_ニ、一為_ニ薬山_ニ。薬山三世而起_ニ洞山_ニ。洞山出_ニ曹山_ニ、雲居_ニ、其道大振、別有_ニ体裁_ニ、号_ニ曹洞

宗。然曹山之下、其人鮮^レ繼。唯雲居之裔、繩繩而下、不^レ絕

如^レ縷。至^ニ第八代^ニ曰^ニ丹霞。乃有^ニ真歇・宏智、而真歇數傳而

後、亦罕^レ聞^ニ其人。於^ニ宏智第五葉、曰^ニ直翁拳和尚^ニ者、乃接^ニ東明禪師焉、自^ニ洞山^ニ立^レ師為^ニ一十三世^ニ也。

と記しており、曹洞宗の流れを概観した後、宏智派の第五葉としての直翁徳拳と、その門から出て洞山下第一三世としての地位を得た慧日の立場を示している。そして、おそらくその後には徳拳も示寂しているものと見られる。

『本朝高僧伝』によれば、慧日が白雲寺に住していたのは六年間に及んだとされることから、大徳二年（一二〇七）

までということにならうが、この間、「白雲山宝慶禪寺語録」によれば、入寺における祝聖罷の法語を掲載した後は、わずかに「上堂」「道旧至上堂」「解夏小参」「上堂」「聖節上

堂」「上堂」「同源和尚至上堂」「冬夜在参」「次日上堂」
聯燈……繼得^ニ此方書聘、逾^レ海來。時延慶己酉年也。

「上堂」「上堂」「上堂」という一二回の上堂・小参を載せるにすぎない。白雲寺での上堂語をまとめたのは侍者の正堅であり、すでに中国においても慧日に参隨する門人が存したことことが知られる。ただし、正堅のその後の消息については何ら定かではない。

歳在^ニ戊申^ニ冬、師來^ニ相州。太守臘八請^ニ陞座。師拈^レ香曰、云

この白雲寺の意識はその後も明確に慧日の脳裏に受け継がれており、後に鎌倉の瑞鹿山円覚寺山内に慧日が休藏の庵を開創した際に白雲庵と命名することになったのであり、これ

が日本禅林における塔頭意識の始まりと目されている。⁽²⁷⁾

六、来日の因縁

もし慧日がそのまま中国元朝の地に留まっていたならば、おそらくその後もしだいに大利への陞住を果たし、五山・十刹位の禅院にも住したことであろう。しかしながら、慧日はその後、元の地を離れて日本へと向かう好縁に恵まれることになる。慧日が来日するに至る因縁に関しては、

塔銘……屬^ニ日本馳^レ書禮請、乃登^ニ其舶、逾^レ年而至、即己酉歲、

為^ニ日本延慶二年^ニ也。

延寶……至元戊申、得^ニ此方書聘、延慶二年來化。

本朝……至元^ニ至元、至大之誤^ニ戊申、屬^ニ日本書聘、明年東來。

當^ニ本朝延慶二年^ニ。時歲三十八。

とあり、これによれば、白雲寺に住すること六年にして、日本よりの招請の書が至つたことがわかり、この招きに応じて慧日は日本への渡航に踏み切り、延慶二年（一二〇九）に鎌倉の地に至つたとされるわけである。ただ、『東明和尚語録』の「住白雲山宝慶禪寺語録」の末尾によれば、

歳在^ニ戊申^ニ冬、師來^ニ相州。太守臘八請^ニ陞座。師拈^レ香曰、云
々。

いることになっている。

おそらく語録の記載の方が正しく、大徳一年には宝慶寺の住持を退いて、その翌年の延慶元年に日本に赴いているものと推測される。いずれにせよ、慧日は、まだ三七歳か三八歳という若さで来日することになる。

しかも、その陞座の中で、慧日は自ら「師拈_レ香曰、此香大悲願力熏成、開示悟_ニ仏知見。釈迦老子成道之辰、奉_レ為_ニ菩薩戒弟子崇演、焚_ニ向宝炉、普為_ニ法界衆生、同伸_ニ希有之慶」と述べ、また「山僧、遠蒙_ニ大檀那自_レ唐請、至_ニ仏成道日、命_レ転_ニ最初法輪。莫_レ有_ニ最初得度者一麼」と語っていることから、大檀那である相州太守すなわち執權の北条貞時（法名は崇演、一二七一—一三一）が遠く元国に使者を使わして慧日を招いていることが判明する。

とすれば、貞時はあらかじめ中国曹洞宗の日本への移植を図ったことになり、中国の曹洞禅者を積極的に招請せんとしたものようである。当時、おそらく貞時としては臨済系に伍して曹洞の一系が辛うじて存続していた中国禪林の状況にかなり精通していたものと見られ、臨済宗のみによって維持されていた鎌倉禪林にも中国曹洞宗の流れを導入せんとする目的が存したのはなからうか。このとき法兄の雲岫などはすでに六五歳を越える高齢であって来日することが難しく、ために時あたかも明州の白雲寺に住して活躍し始めていた若

き慧日が、貞時の請に応じて来日することになったものと推測される。⁽³⁰⁾あるいはすでに慧日の活動が当時、入元帰国した日本禪僧らにより鎌倉の地に知られていたのかも知れない。

もちろん、慧日としてもその道号や法諱からして日本への渡航にはかなり積極的であったものと見られ、日本という別天地に曹洞宗の新たなる進出を期していたものであろう。も

つとも、慧日の仏法東漸の意識を『東明和尚語録』の序文にて蘆華道人すなわち貫雲石（号は酸齋、一二八六—一三二四）は、

□_ニ訥人、開_レ序使_レ見_ニ達磨西來不立文字之美_上既見_ニ語錄_ニ却而甚麼處分_ニ別語默_ニ

至治二年十一月 蘆華道人謹序

と語っている。この文は慧日の高弟である別源円旨が慧日の語録を持参して入元し、貫雲石を訪うた際に、至治二年（一三二二）一一月に貫雲石が記したものであり、慧日自身に禅宗初祖菩提達磨のごとき西來の祖道を東に伝えんとする発想が存したことを認めている。

『東明和尚語録』によれば、来日した慧日には（福源山）禪興寺・瑞鹿山円覚興聖禪寺・龜谷山金剛寿福禪寺・巨福山建長興國寺・乾明山万寿寺・（青龍山）東勝禪寺・再住建長禪寺・再住万寿禪寺・再住円覚禪寺・三住建長禪寺などの上堂

語が存するから、ほぼ鎌倉禅林において活動していることが知られ、その立場は鎌倉末期より南北朝初期において来日僧の重鎮的な立場にあつたらしい。まさに慧日は臨済宗一色の鎌倉禅林にあつて、唯一の曹洞系として独自の接化を振ったわけである。

ちなみに『東明和尚語録』「自贊」には「天童雲外和尚贊_ニ師頂相」「淨慈靈石和尚贊_ニ師頂相」が存し、天童山の雲岫と淨慈寺の靈石如芝（一一四五—？）の二人が慧日の頂相に贊を付している。⁽³³⁾如芝は松源派の虛堂智愚（一一八五—一二六九）の法嗣であつて、當時、古仏の称をもつて知られた古老であり、永平下の宗可の依頼で靈隱寺の住持であった松源派の孤独淳朋（一二五九—一二三六）とともに、永平義雲（一二五三—一二三三）の頂相にも像贊を付している。⁽³⁴⁾また法兄の雲岫の贊は『雲外和尚語録』「附録」に「師贊_ニ東明日和尚頂相_曰」としても載せられている。これらは慧日の法嗣や参徒であつた別源円旨や円薰（如芝の法嗣となつた南堂宗薰のことか）が入元して依頼したものである。⁽³⁵⁾

ちなみに『東明和尚語録』には、やはり「古杭南屏如芝跋」と記される如芝の跋とともに、「天童譜系雲外雲岫、八十一歳書」と記される雲岫の跋が存しております、『雲外和尚語録』「附録」では「東明錄序」としてこの跋を載せており、⁽³⁶⁾雲岫の八一歳は至治三年（一二二三）となり、日本より語録

を持参して跋を依頼したのは慧日の高弟である別源円旨であるから、雲岫にとつては法姪に当たつていて、このように雲岫は生涯にわたり慧日の法兄として、その接化を見届けていることがわかる。また慧日の門人すなわち東明派の人々には入元の経験を持つ人が多く、日本禅林の五山派でも中国通として知られたらしく。⁽³⁷⁾

さらに余談ながら、慧日がすでに日本に導入されて展開していた真歇派系統の曹洞宗すなわち永平下の存在を意識して、いた消息を伝えるものとして、『東明和尚語録』「仮祖贊」には、

寒岩和尚

秋清霽空、寒岩勁松。道運_ニ劫外、智照_ニ寰中。赤窮新活計、清白旧家風。不_レ離_ニ語默、大_ニ永平之旨、不_ニ肆籠絡、起_ニ洞上之宗。竹箆三尺、顧誰似其似、拍盲一味、肖_ニ長翁之翁。

という祖贊が存している。これは越前（福井県）永平寺開山の道元禪師（一二〇〇—一二五三）の高弟に当たる寒巖義尹（一一七一—一二〇〇）の頂相に付した像贊であるが、そこに長翁如淨（一二六二—一二三七）より道元禪師を経て義尹に至る永平下の禪旨を、同じ中国曹洞宗の延長線上のものとして慧日がかなり意識していた事実が偲ばれよう。⁽³⁸⁾

東陵永璵の在元中の動静

元代初中期に曹洞の法脈をひとり担つていたのは、東明慧

日の法兄に当たる雲外雲岫であり、雲岫は明州鄞県東の天童山景德禪寺に住して隰州古仏の再来と称せられ、かなりの活動をなしたことことが知られている。雲岫の法を嗣いだ門人としては無印大証をはじめ数人の名が知られているが、そんな中でその高弟として後に来日した禪者こそ東陵永璵にほかならない。

来日した永璵は、法叔に当たる先の東明慧日とともに日本禪林に独自の影響⁽³⁹⁾を与えており、その足跡にはかなり大きなものが存している。⁽⁴⁰⁾つぎにこの永璵が日本に渡航するに至るまでの在元中の足跡について、なるべく詳細に考察してみることにしたい。

一、伝記史料について

永璵はその生涯の途中で日本に赴いているため、慧日の場合と同様に中国で編纂された燈史・僧伝の類いには、その伝記が掲載されることはなかったのであり、わずかに『雲外和尚語錄』に付録される臨濟宗大慧派の南石文琇（一三四五—一四一八）が撰した「天童雲外禪師伝」にのみ、後事弟子、大方聘・独木昇・愚菴省・無印証・東陵璵五人、各足^レ大其宗^ニ也。璵惟入^ニ日本^ニ、其王詔住^ニ南禪^ニ天龍二大刹^ニ云。

という記事が見られ、雲岫の法嗣の一人として日本に赴いて京都禪林に活躍したことが特筆されているにすぎない。同じ文琇が編纂した『増集續伝燈錄』「目録」などではいまだ永

璵の名は見い出されないことから、その後に文琇は永璵の日本禪林での活動のあとかたを風聞し、「天童雲外禪師伝」の末尾に附加したものであろう。

したがって、今日、永璵の全般的な伝記を載せる史料としては、日本で編纂された燈史・僧伝に限られるわけである。すなわち、日本の僧伝・燈史としては、『延宝伝燈錄』卷四「京兆南禪東陵永璵禪師」の章や『本朝高僧伝』卷三〇「京兆南禪寺沙門永璵伝」さらに曹洞宗門の『日本洞上聯燈錄』卷一「京兆南禪東陵永璵禪師」の章などが存している。ただし、永璵には日本での語錄を中心にしてまとめられた『璵東陵日本錄』一巻が伝えられており、その行実と禪風の一端を知る上でも重要な史料となっている。⁽⁴¹⁾

しかしながら、この『璵東陵日本錄』には永璵の在元中の作は収められておらず、また慧日の場合と相違して、永璵には行状や塔銘など第一等の伝記史料と呼べるものも何ら伝存していないことから、必然的にその元国における前半生に関しては曖昧な点が多いわけである。ともあれ、以下、関連する諸史料を駆使して、この永璵の在元中の足跡を整理してみることにしたい。

なお、諸史料を併記する場合、つぎのごとく列記したい。

延宝：『延宝伝燈錄』

本朝：『本朝高僧伝』

聯燈：『日本洞上聯燈錄』

また、他の史料に関してはその都度、逐一に指摘すること

巨福山建長禪寺住持四明姪孫比丘永璵撰。（中略）禪師予叔祖、俗有「瓜葛」。故不_レ辭。

にしたい。

二、郷閥・俗姓と出生年時

はじめに永璵の郷閥や俗姓について考察してみたいが、実際のところ、燈史・僧伝ともそれほど詳しい内容ではなく、

延宝：京兆南禪東陵永璵禪師。元国四明人。

本朝：积永璵。元国四明人。東陵其号也。

聯燈：京兆南禪東陵永璵禪師。元国四明人、未詳_ニ氏族。

と簡略に記しているにすぎない。これらによれば、永璵は四明すなわち明州（元代には慶元路と称する）の出身とされているもの、もつとも詳しい『日本洞上聯燈錄』においてすら、「元国四明の人、未だ氏族に詳らかにせず」とあるなど、その具体的な郷閥としても四明のいずれの県の出身なのか記されず漠然としており、俗姓については何ら伝えられていないのが現状である。

ところで、祖元や永璵ゆかりの一族には出家者がかなり存したものらしく、祖元の実の俗兄に当たる仲挙懷徳も出家して大慧派の北磯居簡（一一六四—一二四六）に嗣法しており、その影響で俗弟の祖元も出家しているわけであるが、懷徳は明州昌國県の万松山延福禪寺に住持したものの、その後、残念ながら若くして天童山において示寂したとされる。また同じく居簡の法嗣である大慧派の詩僧、物初大觀（一二〇一—一二六七）も鄞縣横渓の陸氏の出身ながら、懷徳や祖元と俗門

すなわち、その中で永璵は、
（42）
（43）

の親眷であつたとされ、俗縁的に血縁関係（母方か）が存したことが知られ、後輩の祖元の育成に努めている。このように後の永璵を含めて多くの禅僧がその一族から輩出していたことが判明するのであって、永璵の生涯にとって一族の俗叔祖である祖元が日本に赴いている事実は、大きな影響を及ぼしていたものと推測される。

また永璵の生年に関しては日本の僧伝・燈史が何ら記していないため、これまで不明とされてきたわけであるが、永璵の撰述をまとめた『璵東陵日本録』「序」には、永璵が成満・寿聖の二侍者に示した「賀南禪侍客頌軸序」が存しているが、その末に、

皆文和四禪乙未夏五一日、前南禪四明東陵叟永璵、七十一歳序。

と永璵自身が述べていることから⁽⁴⁶⁾、文和四年（一三五五）に七一歳であったことが知られる。この点は松源派（仏源派祖）の大休正念（一二一五一一二八九）の法嗣である鉄庵道生（一二六二一一三三三）の『鈍鉄集』においても永璵の序文が存してお⁽⁴⁷⁾り、その序文の末尾にも、

時延文四禪春暮、前住建長四明東陵永璵、七十五歲、書于西雲待軒。

という年記が見られ、延文四年（一三五九）に七五歳であつたことがわかる。そして、この二史料をそれぞれ逆算すると、永璵が元の至元二二年（一二八五）に出生していること

が判明するわけである⁽⁴⁸⁾。つまり永璵は俗縁の叔祖に当たる無学祖元が遙か日本にて示寂する前年に祖元の郷里四明の地において出生しているのであり、また法叔の東明慧日よりは一歳の若輩であつたことになる。

三、百丈山での受業と諸方参学

ところで燈史・僧伝には、永璵の参考聞法に関して何らの記載も存しておらず、これまで参考期の動静は何ら定かにされていないのが実情である。ただ、幸いにも『璵東陵日本録』「大元四明東陵和尚住日本國山城州靈龜山天龍資聖禪寺語錄」の「山門疏」において夢窓派の菊趣惠園が、

某、百丈受業、天童參禪。故家文章、輝騰^{今古}、弥天声價、崇重^三摶紳^一、三拠^二名藍^一、五歷^三榮職^一、伝^レ法為^レ志、在所游方。

という注目すべき事を述べていることから、その消息の一端を窺うことができる。これによるなら「百丈にて受業し、天童にて參禪す」と記されるから、永璵ははじめ「百丈」にて受業得度していることが知られる。百丈とはいうまでもなく洪州（江西省）奉新県西一二〇里に存する百丈山（大雄峰）大智寿聖禪寺のことを指しており、具体的には當時、百丈山の住持であった禪者に参じて受業していることにならう。

は見がたい。⁽⁵¹⁾とりわけ、虞集（字は伯生、一二七二—三四八）の『道園学古録』卷四九「銘」に載る「晦機禪師塔銘」によれば、

元貞二年、始應百丈之請、居十三年。而百丈赫然為天下禪宗

第一。至大元年、應淨慈之請。

という表現が見られ、これによれば、当時は徳輝の師に当たる晦機元熙（一二三八—一三一九）が元貞二年（一二九六）より

至大元年（一二〇八）までの一二年間、百丈山の住持となつていることが知られる。この時期は永璵の一歳より二四歳までに相当していることから、永璵が二〇歳以前の出家であるなら、百丈山の元熙に就いて得度していることになろう。

元熙と同じ頃に百丈山に住している禅者としては、ほかにも無準下の雪巖祖欽（？—一二八七）の高弟である如庵⁽⁵²⁾愚の名などが知られている。

もつとも、永璵が何故に郷里明州から洪州の百丈山にまで赴いて受業しているのかは判然としない。また、得度の年齢さらにその後の受具の時期などについても、何ら記されていないのも遺憾である。

ともあれ、元代初期には百丈山は禪宗甲刹の一つに列しており、元熙らの活動によつてかなり整つた禅院として江西の地に名声を馳せていたわけであり、後には順帝の命を受けて元熙の法嗣である東陽徳輝により元統三年（一二三五）に『勅

修百丈清規』八巻が大々的に編纂されている。永璵としては、そんな遙か江西の百丈山の新たな息吹きを察したがために、郷里明州から百丈山に赴き、参学入門しているのかも知れない。

ところで、永璵が江西の地にて比較的早い時期になしていた記事と思われるのが、やはり「四明釈沙門東陵永璵撰」である「清拙大鑑禪師塔銘」に、永璵自らが記す、

古人之有レ位者、惟能以「道徳」自任重、人莫レ不^ミ敬仰而尊^ニ崇^之。恃勢利以自高者不取焉。余生^ニ於元朝之初、及^レ見^ニ宋末三教諸大老、皆以「道徳」称^レ尊^ニ一代者不^レ少。淨慈愚極仏心禪師曰^ニ天下老和尚。其嗣子清拙和尚、以^ニ仏法^ニ為^ニ己任、首^ニ衆大仰^レ。時^ニ予^レ余厚善。及^ミ予^レ來^ニ東國^ニ、禪師已順寂矣。其上足天境致禪師董^ニ建仁、具^ニ乃師行実、謂^ニ予知^レ師之詳、求^レ銘^ニ其塔[。]

予不^レ辭焉。

という内容であろう。⁽⁵⁴⁾この記述によるならば、永璵は在元中に破庵派の愚極智慧（仏心禪師）に嗣法した清拙正澄（大鑑禪師、一二七四—一三三九）と関わりを持っていたことが知られる。正澄は福州（福建省）連江の劉氏の出身で松源派の月江正印（一二六七—？）の俗弟にほかならず、永璵よりは一歳の年長に当たつている。⁽⁵⁵⁾

そして、元朝の初めに生まれた永璵は、南宋末元初に名を馳せた教律禪の三教の諸大老に相見したことを自ら述懐して

いる。したがつて、永璵が若くしてかなり多くの禅者や教律の学僧に参考していたらしいことが判明するとともに、それは天童山の雲岫に学ぶ以前より、すでになされていたものと解してよいであろう。おそらく百丈山にて出家得度する以前から教学や戒律を学んでいたものと見られ、さらに禪門に投じて研鑽に努めていたものと推測される。

そして、先の記事が伝えるごとく、正澄が袁州（江西省）宜春県南の大仰山太平興国禪寺に掛搭し、破庵派の虛谷希陵（大辨禪師、一二四七—一三三二）の席下にて首座を勤めていた際に、永璵も大仰山に在つて正澄とかなり厚い交友をなしていたというのである。とすれば、百丈山を去つて後のことと見られるが、永璵自身もまた大仰山に掛搭して希陵に学んでいることになろう。希陵はやはり大仰山に住持した無準下の雪巖祖欽の高弟の一人である。

ちなみに正澄はその後、泰定三年（一三三六）に北条氏の招請で日本に赴いており、鎌倉や京都の禪林に重きをなしている。ただ、正澄はすでに永璵が来日する一〇余年前の暦応二年（一三三九）正月一七日に六六歳の生涯を終えており、かつての縁故から後に永璵が来日した際に、すでに示寂していた正澄の塔銘をその法嗣の天境靈致（一二九〇—一三八三）が永璵に依頼しているわけである。

ところで虞集の『道園学古録』卷四八「銘」の「大辨禪師

宝華塔銘』によれば、希陵は大仰山に住持すること「一坐三十夏」に及んだとされ、延祐三年（一三一六）に至つて、ようやく杭州余杭県の徑山興聖万寿禪寺に勅住している。⁽⁵⁶⁾したがつて、仮に永璵が大仰山の希陵のみに参考していたとするなら、大仰山に留まっていたのも延祐三年以前までということになろう。ただし、正澄の場合は希陵が徑山に遷住して後は、その代わりに徑山住持より大仰山の住持となつた大慧派の晦機元熙に参考していることが伝えられる。⁽⁵⁷⁾

永璵の場合、その後の雲外雲岫との関わりから見て、希陵が遷住したのを契機に大仰山を去つたとも見られるが、あるいはかつて百丈山住持として永璵の受業師であったと目される元熙が大仰山に遷住した際にも引き続き席下に留まり、その後に大仰山を辞しているのかも知れない。ちなみに元熙が大仰山住持として示寂するのは、延祐六年（一三一九）閏八月一七日に至つてのことである。もし、それ以降に永璵が大仰山を辞したとするならば、雲岫と永璵の師資関係もわずか五、六年という、かなり短期間のものであつたことになろうが、後に述べるごとくその頃には明確に雲岫の法嗣として認められていることからして、希陵が去つた後、同じように大仰山を離れているものと見られる。

四、雲外雲岫への参隨と嗣法

その後、永璵は江西より郷里浙江の地に帰り、雲外雲岫の

席下に参学して曹洞の宗旨を究めることになるわけであるが、この点についても、燈史・僧伝はかなり簡略に、

延宝・隨雲外岫、得洞上之宗。

本朝・自レ少参レ方、隨天童雲外岫和尚、得洞上之宗。

聯燈・縁契雲外。

と記しているにすぎない。とりわけ、『延宝伝燈錄』や『洞上聯燈錄』では、単に雲岫に学んで洞上の宗旨を得たことや、縁が雲岫と契つたことを伝えるのみであって、その参学地すら記されていない。ただ、『本朝高僧伝』のみが「少きより方に参じ、天童の雲外岫和尚に隨いて、洞上の宗を得たり」と記しており、永璵が若くして諸方に参学していた事実と、その後に天童山の雲岫に随つて洞上に宗旨を学んだことを伝えている。

したがつて、『本朝高僧伝』は永璵が雲岫を師として出家得度したのでないことを明確に記していることになり、すでに見たごとく雲岫に学ぶ以前の諸方参学の消息を香らせているものといえよう。しかしながら、何れの燈史・僧伝とも永璵の出家に至る過程や雲岫との機縁などは何ら伝えていないのである。

おそらく、永璵は百丈山や大仰山など江西の地の著名な寺院を参叩した後に、郷里の四明の地に戻つて天童山の雲岫に参禅しているものと解される。時期的には天童山に陞住した

雲岫の世評がしだいに高まつて以降のこととなり、その道風を慕つた上での来参であったものと見られる。⁽⁵⁸⁾ とすれば、永璵は雲岫が天童山に住した延祐二年（一二三一五）以降にその門に投じたことになり、曹洞宗の孤塗を守る雲岫の立場を十分に意識した上で行動であつたと推測せざるを得ない。

この点は永璵が希陵や元熙に参学していた時期を考慮しても、雲岫のかなり晩年の時期であったことは動かず、雲岫の門下の中では無印大証（一二九七—一三六一）などよりは年齢は上ながら、法嗣としてはかなり末弟に属していたものと解さなければならない。

当時、すでに雲岫は八〇歳近い晩年の老熟した境界の中にあり、永璵としても三〇歳に達していた計算になるから、それまでの間、諸方の禅林を歴参し、多くの禅者に学んできた経験が雲岫の席下で十分に活かされていたものと見られる。

ところで永璵が雲岫との間で交した機縁の語句などは残念ながら燈史・僧伝に載せられておらず、現今に伝えられていない。わずかに『雲外和尚語錄』「附録」には「宗門嗣法論へ為璵書記」¹⁸が収められており、これこそ雲岫が当時、書記の職位にあつた永璵に対して示した曹洞宗門の嗣法論であつたことがわかる。いま、その内容を示すならば、

宗門嗣法論へ為璵書記
参禅学道、貴在_レ統_ニ仏祖慧命、非_ニ榮_レ身之事_一也。余嘗曰、嗣_ニ

其法者有レ三。上士嗣レ怨、中士嗣レ恩、下士嗣レ勢。嗣レ怨者在レ道、嗣レ恩者在レ人、嗣レ勢者在レ口。在レ道者如ニ大还真金、在レ人者如ニ歳寒松柏、在レ己者如ニ春風楊柳。立レ志有レ殊、真偽不レ等。古今叢林皆有レ之。余作ニ此論、自愧、学陋才謫、不敢褒ニ貶是非、明キ之功過^上。後必有ニ班楊史筆、作ニ春秋^一者、詳而補レ之。

というものである。これは雲岫が明確に永璵を嗣法の門人と認めたものであり、曹洞下の嗣法相承が如何にあるべきかを示す内容となっており、法を嗣ぐ者に上士・中士・下士の三段階を設けている。当然、永璵はその中でも上士の嗣法者として雲岫に肯われ、大きな期待をかけられていたことは疑いない。

ところでこの点は、江戸初期に大徳寺派の江月宗玩（一五七四—一六四三）が記した禪林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟之写』の「元和五己未上」の箇所にほぼ同文の内容を載せており、しかも「延祐己未夏、為^ニ璵書記^一書呈。天童雲岫」という年記などの記載が存することによつて、より具体的な状況が判明する。⁽⁵⁹⁾これによれば、雲岫がこの書を永璵に付与したのは延祐六年（一三一九）夏であつて、⁽⁶⁰⁾雲岫が七八歳、永璵は三五歳のときのこととなる。

とりわけ、雲岫が「參禪學道は、貴ぶらくは仏祖の慧命を続ぐに在り、身を榮うる事に非ざるなり」と述べているの

は注目され、学仏道の基本をあくまで大利に住持するなどの榮達のためではなく、仏祖の慧命を嗣続することに置いていることがわかる。この点は雲岫が衰微した曹洞宗の存続を念頭の第一に置いていた反映といえよう。

嗣怨の意味がいま一つ判然としないが、おそらくは達磨の『二入四行』の報冤行のごとく自己に降りかかる怨を縁として仏道を窮め尽くす立場を意味するのである⁽⁶¹⁾。いま、雲岫のいう三つの嗣法のありかたを分類して示すなら、上士は道に在つて怨を嗣ぎ、大火の真金のごとき者であり、また中士は人に在つて恩を嗣ぎ、歳寒の松柏のごとき者であり、さらに下士は己に在つて勢を嗣ぎ、春風の楊柳のごとき者であるとされる。

この三段階の嗣法の差異を推測するに、おそらく師の勢いを嗣ぐ下士とは師の姿・形をそのままに受け継ぐ法嗣のことであり、また師の恩を嗣ぐ中士とは師より受けた法恩に報いる法嗣のことであり、さらに師の怨を嗣ぐ上士とは強烈な個性をもつて師を乗り越える超師の器としての法嗣のことであろう。この資料は元代における曹洞宗の嗣法の実態を知る上でも重要なものがあり、雲岫が如何に晩年の法嗣として永璵を高く評価していたかが知られよう。

五、金剛幢下との関わり

雲岫に随つて曹洞の宗旨を究めた永璵は、その後も諸方の

禪匠の席下に歴遊したものらしい。すなわち、金陵（南京）の鳳台山保寧禅寺に松源派の古林清茂（金剛幢、一二六二一一三二九）に参じて金剛幢下の詩壇の禪風を究めたようであり、このとき清茂の会下にあつた入元の日本禪僧らとも必然的に

道交を結んでいたはずである。⁽⁶²⁾ 清茂の高弟で後に来日した竺仙梵僊（一二九二一一三四八）などとも交流しており、入元した宏智派の別源円旨（一二九四一一三六四）らとも関わりが存したらしいことが知られている。

すなわち、永興は自ら『興東陵日本錄』「序」に収められる「文和三年歲次甲午正月南禪永興書」の「賀別源西堂頌軸跋」において、

予与別源西堂為法親、与石室西堂為故友、皆会于南國。
と述べているのであって、これによれば、永興はすでに元国に在る頃に、法従弟の円旨や松源派の石室善玖（一二九三一一三八九）らの日本禪僧と交流を持っていたことが知られる。円旨も善玖もともに金陵の保寧寺にて古林清茂に学んでおり、とくに善玖は清茂の法嗣として帰国していることから、彼らとの道交も金剛幢下に始まるものと見てよからう。⁽⁶⁴⁾ また円旨は最晩年の雲岫を天童山に参じて学んでいることから、法従兄の永興ともすでにそれ以前から旧知の仲であつたかも知れない。⁽⁶⁵⁾

さらに梵僊が日本に赴く以前の在元中の偈頌を集めた『來

来禪子集』には「次韻東陵侍者帰南蕩一十首」という実に一〇首に及ぶ永興と交した際の偈頌が伝えられている。⁽⁶⁶⁾ 梵僊は永興より七歳の年少であるが、両者はかなり親しい交流をなしていたものらしい。

その内容としては、当時、保寧寺の清茂の席下にて侍者位に就いていたと見られる永興が南蕩に帰るに際して梵僊に提示した偈頌に対し、逆に梵僊が和韻して贔けに送つたものである。ここにいう「南蕩」が温州（浙江省）の南雁蕩山のことを探しているのか、あるいは単に南遊する意なのかは定かでないが、偈頌中に「宗鏡」や「永明古仏」などの語句が存し、宗鏡台および法眼宗の永明延寿（九〇四一九七五）の名が記されていることから、杭州（浙江省）錢塘県の南屏山淨慈報恩光孝禪寺（もと永明寺）などに赴かんとしていることが判明し、單に建康から南遊歴訪して杭州さらに郷里明州の方向へ帰った意に解してよいであろう。ちなみに「建長禪寺竺仙和尚行道記」によれば、梵僊はかつて天童山の雲岫に学んだ経験も存しており、両者の道交関係はすでにその頃より始まっているものと見られる。⁽⁶⁷⁾

また、さらに同じ『來來禪子集』（日仏全四八・四三〇b）には、

次韻道元・東陵二友

二友真龍驥、駿駒安可陪。数篇看吐玉、千里走鳴雷。白璧

羞三獻、青銅選^二万回、長吟驚囁寵、獨鶴忽飛來。

という偈頌も伝えられている。これは梵僊が永璵および道元といふ二禅友に次韻した作品にほかならない。ここにいう道元とは時期的に見て、松源派の東嶼徳海（一二五六—一三二七）の法嗣で後に婺州の雲黃山宝林禪寺に住した道元文信のことか、あるいは破庵派の虛谷希陵の法嗣で後に信州（江西省）の龜峰寺に住した道元⁽⁶⁸⁾□学のことであろうが、状況的にはおそらく道元文信のことを指しているものと見られる。

ちなみに道元文信は雪山とも号し、徳海に参考嗣法して後、古林清茂の席下で梵僊や永璵と交流を持ったものと見られ、後に永璵に同行してか、あるいはその直後かに日本に赴いている。その後、明が建国されるや帰国しており、蘇州（江蘇省）吳県の宝華禪寺や婺州義烏県の雲黃山宝林禪寺に住持しているが、その示寂年や世寿などは定かでない。

先の偈頌の中では梵僊は永璵と文信の両者から示された数篇の偈頌を目の当たりにして眞の龍驥と称えており、三者が盟友として互いに交流していた事実を知ることができる。こうした面からしても、永璵は雲岫から曹洞下の宗風を修得したのみなく、古林清茂からも金剛幢下の詩壇の禪風を親しく学んでいるものと解してよいであろう。

さらに大慧派の中巖円月の自伝である『仏種慧濟禪師中岩

月和尚自歴譜』には、

泰定四年丁卯△本朝嘉曆二年△夏、雲岩。秋帰保寧、再參古林和尚。冬、往吳門幻住過^二年、中絕際甚溫顧、泰定五年戊辰△本朝嘉曆三年△春、起^二吳門、夏過^二道場。時東陵・雪村居^二四禪。秋往^二淨慈、再參^二雲岩和上、掛錫過^レ冬。

という記事が存している。
これによれば、當時、宏智派（後に大慧派に転ずる）の禪者として入元した円月は、はじめ建康（南京）の鳳台山保寧禪寺において古林清茂に学び、さらに吳門（蘇州）の幻住庵にて幻住派の絶際永中らに学んだ後、泰定五年（一三二七）夏に湖州（浙江省）烏程県南西一二里の道場山護聖万寿禪寺に至った時、永璵が日本僧の雪村友梅（一二九〇—一三四六）とともに四禪（道場山内の寮舎の名か）に居住していたとされる。⁽⁷⁰⁾

これも雲岫が示寂して以降、永璵がなした活動を知る上で注目され、すでにこのとき円月や友梅らの入元僧とも実際に関わっていたことが判明する。永璵の日本禪林ないし日本禪僧への思慕の意識は、おそらくこうした若き頃の交友関係からも培われていったのであろう。永璵はその後も友梅と深い道交が存していたものと見られ、このためか『勅諡寶覺真空禪師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城建仁禪寺雪村大和尚道記』によれば、永璵は後に来日した際、すでに亡き友梅のために二つの像贊を揮書している。⁽⁷¹⁾

六、天寧報恩光孝禪寺などでの活動

その後、永興はかつて師の雲岫が住したことのある因縁深い明州府城の天寧報恩光孝禪寺に住持することになつたらしい。すなわち、諸史料によれば、

延宝・開法本州天寧。

本朝・開法本州天寧、学徒奔帰。

聯燈・既而出世本州天寧、大唱洞上宗旨。

と記されるにすぎないが、おそらくは師翁の徳拳や先師の雲岫ゆかりの寺院ということから、その門流に連なる永興が天寧寺に招かれて住持しているのであろう。しかも、いずれも開法とか出世という表現を用いていることから、燈史・僧伝は天寧寺を永興の初住地と解していることが知られる。いず

れにせよ、元代において、天寧寺には珍しくも徳拳・雲岫・永興という曹洞下の三代の師資が相繼いで住持していることにならう。

永興が天寧寺に住していることは、すでに『璵東陵日本錄』「大元四明東陵和尚住日本國山城州靈龜山天龍資聖禪寺語錄」の「山門疏」において、夢窓派の菊趣惠園が、

山門疏へ菊趣園▽。山門、欽奉聖旨、敷命前住太元明州天寧東陵和尚大禪師、住持本寺、海衆歎心、合辭勸請、開堂演法。(下略)

と述べていることからも明確に知られる。「欽んで聖旨を奉じ」という表現とともに、敷命すなわち勅命の語が見られる

から、永興は勅命により天寧寺に住していったことにならう。この点は天寧寺が徳拳によって重建されて以来、「祝聖都道場」と定められ、元朝ときわめて密接に関わっていたことを考慮すれば、十分に肯えるものであろう。

しかも、永興は元朝との関わりから、すでに在元中に「妙応光國慧海慈濟禪師」という長い肩書きの禪師号を勅賜されているらしいことから、すでに中国に在る内にかなりの活動をなしていたものと見られる。あるいは後に示す同門の無印大証などとともに、時の皇帝英宗(一三二〇—一三三三在位)の命で藏經を金書する編纂事業などにも関わっていたのかも知れない。

ところで「大元四明東陵和尚住日本國山城州靈龜山天龍資聖禪寺語錄」の「山門疏」において先の菊趣惠園はまた、

故家文章、輝騰今古、弥天声價、崇重增紳、三拋名藍、五

歷榮職、伝法為志、在所游方。

とも述べており、当の永興自身も入院における「嗣香」の香語において、

嗣香。此香、大元國裏、三度拈來、日本國中、一炉爇却。供養前住太白名山天童景德禪寺先師雲外大和尚、用酬法乳之恩。と語っている。したがつて、永興は日本の京都天龍寺にて雲岫に嗣承香を炷く前に、すでに元国において、五度、大禪院の重要な職位を歴任し、また三度、嗣承香を拈出した事實を

表明していることになる。この点は明州の天寧寺の寺格からしても十分に窺えるところであつて、永璵は天寧寺に初開堂したわけではなく、すでに天寧寺に住する以前にも、二ヶ寺の住職を歴任してきたことが知られるのであり、おそらくは師の雲岫の場合などと同じく明州内の禅院を中心とするものであつたと推測される。

いま、永璵が住持した禅院を伝えるものとして、先の古林清茂の『古林和尚偈頌拾遺』巻下に載る、つぎの偈頌に注目してみたい。すなわち、そこには、

寄_ニ仙藏主_一

提綱語句未_ニ曾聞_一、一面相招氣義敦。得_ニ一个牛_一還_ニ一馬_一、不_レ妨扶_ニ起破沙盆_一。

という法嗣の竺_ニ仙梵僧行せた偈頌が存しているが、この偈頌には、

此正寄_ニ梵僧行者_一、貶_ニ於清涼秉_ニ払_一。保寧法侶悉至、既回、悉拏_ニ提綱問答等_ニ事_一於師_一。明日蒙作_ニ麵供_一、欲_レ邀_レ師_一。然度_ニ其必不_レ至、謀_ニ於堂頭東陵禪師_一謂_ニ、若得_レ尊從_ニ一往_一、但謂_ニ和尚請必至_ニ也。陵諾_レ之、然直露_ニ所_レ謀之意_一。師曰、正俟_ニ其欲_レ問_ニ提綱_ニ耳、而反先招_レ我耶。乃以_ニ楮弊十兩、并作_ニ此偈_一、專燒香。淵侍者持至、於_ニ偈之後、復題曰、面_ニ庵_ニ石折鈔拾兩、寄_ニ上薄助_ニ。某拝上、竺_ニ仙藏主老友。面即麵字、以_レ略去_ニ邊傍麦字_一。但取_ニ其音声_ニ耳。又一面相招之面、乃含_ニ二意_一、一謂_ニ一麺

供以相招、一謂_ニ一向以相招_一也。

ところで、この記事からすると、永璵はいまだ清茂の生前に著されたものということになり、おそらく永璵の初開堂は清茂の示寂する天暦二年（一二三二九）一一月二二日より以前四〇代中頃のことであつたと見られる。したがつて、雲岫に嗣法して以降、永璵が金剛幢下の一員として果たした立場も大きかつたことを改めて窺わしめよう。

また、ここにいう清涼寺とは保寧寺と同じく建康府上元県西二里に存した石頭山清涼禪寺と推測されるが、あるいは明州府城の清涼廣慧禪寺のことを指しているのかも知れない。しかも時期的には、この清涼寺への入寺こそ、永璵にとつて記念すべき初開堂であつたはずであり、しかも梵僧行が永璵を補佐して秉_ニ払_一していることや、金剛幢下の学人の多くが永璵の住持を助化している点などは注目すべき事実であろう。

いま一つ、永璵が住した禅院を暗に伝えるものではないか

と見られる史料を示しておきたい。すなわち、後に永璵は日本において貞治四年（一三六五）五月六日に八一歳の高齢で示寂しているが、その際に大檀越であった光禄相公すなわち美濃（岐阜県）守護の土岐頼康（仏心居士、一三一八—一三八七）に遺書を呈している。⁽⁷⁹⁾ 遺書は『璵東陵日本錄』に付録されて今日に知られるが、その全文を示すなら、

遺書奉レ別ニ大檀越光禄相公台座左右一 永璵謹封

大慈山十方接待妙智禪寺住持僧永璵、謹修^レ遺書、奉レ別ニ大檀

越光禄相公台座左右。永璵外國來レ此、与ニ相公ニ有ニ前縁、又蒙^ニ夫人喜^ニ捨田地於西雲塔所。恩德之感、不^レ能^レ忘也。茲因^ニ火風催逼、不^レ能^ニ面別。專此代稟、妙智必用^レ増添田地、可^レ作二十方洞上諸山名字。蓋天下皆臨濟宗旨、得^ニ此一宗、非^ニ獨永璵成^ニ大恩賜。洞上諸祖、於^ニ大寂定中、必亦歡喜、千万千万。西雲塔所、官府今有^ニ田地、可^レ緣^ニ相公官人一力成就^ニ。臨行書不^レ成^レ字、伏祈、台亮更冀外^ニ護仏法。主持永璵後事可也。

五月六日

西雲 永璵申覆

というものである。その中で永璵は土岐頼康の外護によつて大慈山十方接待妙智禪寺を開創したことに因んで、この寺を臨済宗に亘して曹洞宗寺院として十方の諸山に列せしめんことを願つてゐる。ところで、ここにいう妙智禪寺とは、おそらく元来は永璵の郷里四明すなわち明州鄞県東六〇里に存した大慈山妙智禪寺の名に因む命名であつたものと見られるの

である。そして、同名の寺院名を自ら開山となる禪寺に冠する背景としては、おそらく永璵が在元中に妙智寺に住持したことからではなかると推測される。

とすれば、永璵は天寧寺に陞住する以前、はじめに清涼寺に開堂出世し、さらに妙智寺に遷住していことになり、これら二ヶ寺の住職を歴任して後に天寧寺に迎えられていたとすれば、先にいう三ヶ寺の住院地がすべて確かめられることになる。

ちなみに天寧寺における接化として、『洞上聯燈錄』では「大いに洞上の宗旨を唱う」とい、また『本朝高僧伝』では「学徒、奔帰す」と記されることから、永璵が天寧寺に在つて、大いに曹洞の宗風を挙揚すると、多くの学人がこれを学ばんとして天寧寺に奔走し、永璵の席下に投帰したことが窺われる。永璵の存在が明州の地においてまさに曹洞の孤星を守る存在として、かなり特異に見られていた事実を伝えるものであろう。

時に同門の無印大証は慈溪県西北五〇里の定水教忠報德禪寺に在り、また大方聘も昌国州東海上の普陀山の梅岑山宝陀禪寺に在つて、それぞれ住持として活動していた時期と見られるから、人数こそ少ないながらも曹洞禪者の活動が元代末期においてもなお明州の地にて連綿と維持されていたことに

七、来日の因縁

その後、永璵は来日する因縁に恵まれることになるが、その来日に至る消息を『璵東陵日本録』「序」の「書夢窓国師天龍十境頌巻末」にて永璵は自ら、

永璵、四明人也。聞東國仏法之盛、願欲一視。而奈大海險阻、遠涉難包、遂不果。忽一日有客自嵐山云、大倉有船航往日東。於是欣然整包、乃附舟焉。辛卯年三月十六日舟行。廿三日抵一岐。阻夙半月余、至博多留聖福寺者、將七十日。六月初五發足、七月初九日、始及洛下、奉國師之命、憩于西芳之西陲、而寢食焉。

と語っている。この点は諸史料においても、

延宝・嘗有志東遊。有嵐山客謂師曰、大倉県有往日本舶。師欣然整包、經二旬余、著博多浜。本朝觀応二年也。

本朝・常志遊扶桑、而無由渡海。至正十一年春、嵐山客謂曰、大倉県有往日本舶。璵欣然整包、附載來過、風順濤穩、経二旬余、著博多津。本朝觀応二年也。

憩聖福寺、秋七月入都。

聯燈・嘗有志東遊。聞嵐山客說大倉県有往日本舶。師欣然束裝浮洋、歷二旬、著筑之博多。則國朝觀応二年也。

とあるから、早くから日本に東遊したい志が存したものらしい。永璵の言によれば、日本への渡航を思い立つに至ったの

は、日本において禅宗が盛んとなっていたことを風聞してそのままを実際に見聞してみたい志があつたためとされる。おそらくその背景には俗叔祖に当たる無学祖元や法叔である東明慧日らが日本禅林で華々しい活動をなしたさまを、入元した日本禅僧などにより早くから伝聞していたことなどが挙げられるのではないか。

ともあれ、これらの記述によるならば、至正二年（一二五二）すなわち日本の觀応二年の春日に、蘇州（江蘇省）嵐山県からやって来た一客が、永璵に対して大倉の地に日本に向かう船舶があることを伝えるのである。ちなみに大倉とは太倉県（太倉州）のことであり、いわば嵐山県地域の別称といつてよい。この言を聞いた永璵は喜び勇んで旅の包を整え、太倉の地に赴いて乗船し、三月一六日に日本に向けて出港したとされる。そして、三月二三日には一岐すなわち壱岐（長崎県）に到り、それほど風に悩まされることなく半月あまりで博多に到着している。大倉の地を出て博多まで正味あわせて二〇日あまりの日程を費やした計算になろう。

ところで『璵東陵日本録』には、西雲塔所に退隠していた永璵がやはり貞治四年五月六日付けの書簡を時の二代将軍足利義詮（一三三〇—一三六七）に呈して最期の別れをなしてい

るが、その全文は、

西雲永興、端^三肅申^三覆大將軍枢使相公鈞座左右。永興、南國僧也。昨因^ニ大三条相公令^ニ侃藏主請、至^ニ本朝^一。得^レ蒙^ト相公^ニ老相公^ニ作成^ニ、十年之間、四住^ニ五山^一。雖^レ无^レ補^ニ於宗教^一、亦得^ニ洞上孤宗^ニ興^ニ。感德之心、不^ニ敢忘^ニ也。茲因^ニ火風相逼^ニ、不^レ得^ニ專去奉^ニ別。仏法^ニ万望^ニ相公^ニ一力護持^ニ。永興後事、西雲・東雲塔所、亦望^ニ相公主持成就^ニ。使^ニ子孫有^レ所^ニ依倚^ニ可也。伏祈鈞亮、仍冀保社穩安万民是幸。

五月六日

西雲永興端肅申覆

といふものである。ところでこれによれば、永興は大三条相公すなわち足利直義（法名は惠源、一三〇六—一三五二）が侃藏主という禅者を使わして招請したのに因んで、日本に赴いたことを述懐しているのである。そして、永興はこれに応じて日本に至り、足利尊氏（一三〇五—一三五八）や足利直義らの帰依によって曹洞の孤宗を興隆することに努めたと述べている。したがって、直義はあらかじめ永興を名指しで招いていふことになり、それには仏光派（夢窓派祖）の夢窓疎石（一二七五—一三五一）の進言なども存したことであろう。

ちなみに侃藏主とは直翁^ニ侃^トという仏光派の禅者であつて、聖一派の直翁智侃（一二四五—一三三三）とは時期的に見てもまったくの別人である。直翁侃はその嗣承が定かでないものの、康永三年（一三四四）に足利直義の発議によつて派遣された天龍寺船に便乗して入元しているらしく、その目的

の一つは直義の寿牌を杭州の怪山興聖万寿禅寺の祠堂に納めることにあり、実際に時の徑山住持（単に寓居中か）であった金剛幢下の靈江元浩がその仏事を元の至正七年（一三四七）に執行している。⁽⁸³⁾ そして、その入元の第二の目的こそ、専使として永興を日本に招聘することであつたわけである。

直翁侃が永興の席下に至つたのが何時であつたのか、また永興とともに帰国したのか否かも定かでないが、永興は直翁侃の依頼を受けてから、久しく日本への渡航の都合を日々にわたり計画していたものと見られ、それがようやくに決行できたのが先の因縁であつたことになろう。

このように足利直義があえて永興を招聘している背景には、すでに明州の大刹である天寧寺の住持として永興の名が日本にも知られていたことにもよろうが、永興が当時としては貴重な曹洞宗に属する禅者であったことと、珍しくも仏光派祖の無学祖元と姻戚関係があつたこと、また日本禅僧とも関わり深い古林清茂の金剛幢下の一員にも連なつていたことなど、諸般の事情が考慮されたためと見られる。

日本の地を踏んだ永興は、その後、いつたんは博多の聖福寺に寓居しており、滞在七〇日に及んだとされるが、ついで東に向かい、秋七月には京都に到着して夢窓疎石と面会しているわけである。そして、この年すなわち觀応二年八月一九日に永興は京都嵯峨野の靈龜山天龍資聖禪寺の第三世として

入寺しているが、その後、一ヶ月余を経た九月三〇日に疎石が七七歳の生涯を終えている。このため永璵は疎石が示寂して後三年して、その高弟である春屋妙葩（一三一一—一三八八）の依頼で「天龍開山特賜夢窓正覚心宗国師塔銘并序」を撰しているが、疎石の最晩年の記事には、来日した永璵が辛うじて生前の疎石と相見することができた稀有な消息が記されている。⁽⁸⁵⁾ 永璵がいかに高く疎石の人がらを評価していたかが知られよう。⁽⁸⁶⁾

このように永璵は法叔の東明慧日に遅れること実に四〇年余を経て来日しているわけである。ただ、慧日の場合と相違するのは、慧日がかなり若くして日本への渡航に踏み切つているのに対して、永璵の場合はすでに老齢に至つて大刹である天寧寺の住持職を辞してまで日本に赴いている点であろう。そこには並々ならぬ日本側からの招請とともに、永璵自身の日本への憧憬が如何に深かつたかを改めて窺うことができよう。⁽⁸⁷⁾

註

- (1) 直翁德拳（可拳）の伝は拙稿「南宋末曹洞禪僧列伝(下)」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号）を、また雲岫の伝は拙稿「元代曹洞禪僧列伝(上)——天童山の雲外雲岫について——」（『駒沢大学仏教学部論集』第二三号）を参照。
- (2) 雲岫・慧日と同門の禅者や、雲岫の法嗣・法孫の禅者に関しては、さらに「元代曹洞禪僧列伝(下)」を予定している。

- (3) 日本禪の二十四流四十六伝については、『二十四流宗源図記』『宗門列祖伝』などに詳しい。
- (4) 拙稿「曹洞禪者の日中往来について」（『宗学研究』第二六号）を参照。
- (5) 今枝愛真「曹洞宗宏智派の展開と朝倉氏」（『中世禪宗史の研究』に所収、もと『日本仏教』第二一号）や、石川力山「鎌倉における曹洞宗宏智派の消長」（『印度学仏教学研究』第二二卷第二号と第二三卷第二号）、同「日本曹洞宗宏智派について」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第六号）など参照。
- (6) 五山版と梅峰本の相違に関しては、石川力山「白雲東明和尚語録」考」（『曹洞宗研究員研究紀要』第七号）に詳しい。
- (7) 玉村竹二編『五山文学新集』別巻二の『東明和尚語録』の「解説」による。
- (8) 「東明和尚塔銘」は『東明和尚語録』に付されるほか、梵僧行の詩文集である『天柱集』（『五山文学全集』第一巻に所収）にも収録される。
- (9) 梵僧行天童山の雲岫に学んだ記事については、前出「元代曹洞禪僧列伝(上)——天童山の雲外雲岫について——」において触れている。
- (10) 「不聞和尚行状」（『続群書類從』第九輯下／卷二三六／に所収）によれば、
- 三十歳、日遷福山、招師分座説法。日以疾謝事、
還白雲掩関。師渝レ藥執レ爨、躬自為レ之無倦色。日示
滅、付以後事。師廬于塔傍、心喪三年。
- (11) とあり、不聞契聞が慧日の示寂を見取り、後事を付されて三ヶ年にわたり白雲庵に在って喪に服したことが知られる。おそらく、この間に契聞が自ら師慧日の行状を撰して梵僧行塔銘を依頼しているものであろう。
- 雲岫の生没年は『雲外和尚語録』「付録」に載る「哭雲外老人」の付注に因む。この点も詳しくは前出「元代曹洞禪僧

(12) 列伝(上)「天童山の雲外雲岫について」を参照。

奉化県の大同山報慈光巖院に關しては、『延祐四明志』卷一七「釈道致中」の「奉化州寺院」に「大同山報慈光巖禪院、州西北二十里。唐文德初置、旧名大同山龍池。宋治平初、改今額。嘉熙二年、宋理宗、書大同山以賜。參政余天錫、

遂重建而廣之」とあり、とりわけ、嘉熙二年（一二三八）に理宗より大同山の額を賜つたとされ、さらに參政の余天錫（字は淳父）により重建拡大されたというから、慧日の到った当時も奉化県のかなりの禅院であったものと見られる。

(13) 明州の天寧寺については、前出「南宋末曹洞禪僧列伝(下)」の直翁徳舉の箇所ですでに触れておいたので、ここでは再説しない。

(14) 宏智正覚の悟りの機縁については、『兩浙金石志』卷九「宏智禪師妙光塔銘」や『宏智禪師語錄』卷末「勅諡宏智禪師行業記」および『嘉泰普燈錄』卷九「明州天童宏智正覺禪師」の章など燈史類も、いづれも丹霞子淳（一〇六四—一一七）の席下での「空劫已前自己」に因んでいる。また正覚の撰した「崇先真歇了禪師塔銘」によれば、真歇清了も「空劫已前自己」によって開悟している。「空劫已前自己」は宋代の曹洞禪者が等しく参究した課題であり、南宋末元代の曹洞禪者（特に宏智派）においても同様であつたことが判明する。

(15) 「龍牙過版」の話頭については、『景德傳燈錄』卷一七「湖南龍牙居遁禪師」の章に、

師在翠微_二時間、如何是祖師意。翠微曰、与我將_二禪板_一來。師遂過_二禪板_一。翠微接得便打。師曰、打即任_レ打、要且無_二祖師意_一。又問_二臨濟_一、如何是祖師意。臨濟曰、与我將_二蒲團_一來。師乃過_二蒲團_一。臨濟接得便打。師曰、打即任_レ打、要且無_二祖師意_一。後有_レ僧問、和尚行脚時、問_二二尊宿祖師意_一。未審、二尊宿道眼明也未。師曰、明即明也、要且無_二

祖師意。

とあり、青原下の翠微無学や南嶽下の臨濟義玄（？—八六六）との機縁を伝える。この古則は一般には『碧巖錄』第二〇則「翠微禪板」や『宏智頌古』第八〇則『從容錄』第八〇則「龍牙過板」などによつて知られる。

(16) 中国禪宗（宋元明）の五山十刹および甲刹については、『扶桑五山記』一「大宋國諸山位次」や『和漢禪刹次第』、「大唐禪刹位次」などを参照。

(17) 宝公塔（宝誌塔）については、『金陵梵刹志』卷三「鍾山靈谷寺」の項に、「殿堂」として「宝公塔△任級△」とある。また、ほかに唐代の「開善寺修誌公堂石柱記」や明代の「重修寶公塔記」を收めている。

(18) いま元禄本『白雲東明禪師語錄』卷下に付録される全文を示すならば、

示_二東明日上人_一△出_二俊明極焰慧語要_一△ 明極
吳鐵磨城北紫金山日上人、摭_二東明二字_一為_二別稱_一、求_二予語以明_二其義_一。從而謂_レ之曰、闍浮洲中定_レ方有_レ四、自_レ有_二天地_一以來、標_二東方_一為_二之首_一、以_二南西北方_一為_レ次焉。蓋以_二三光日月星辰皆自_レ東出_一也。繇_レ是、台宗之祖、弘_二先仏所說頓漸秘密不定之法、譬_レ下彼日出先照_二高山_一、光明臨_レ處有_二及不_レ及、由_二次第_一而升至_二於中天_一、方得_レ無_二幽谷不_レ燭。以_二是義_一故、列作_二五時_一、以_二初說_二華嚴_一、譬_レ下照_二高山_一之時_レ、以_二鹿苑_一、譬_レ下照_二幽谷_一之時_レ、以_二方等_一、譬_レ食時_一、以_二般若_一、譬_レ月中時_一、以_二法華涅槃_一、當午時_レ。皆由_二衆生根性利鈍_一譬不_レ等、故有_二先後異_レ進使_二其從_レ漸入_二頓也。其之判教大綱如_レ此。若曰_二超証_一、則未_レ與也。禪宗則不_レ然、純以_二頓教大乘_一為_レ旨。歸_二元真本性_一、廓徹靈明、如_二千日並照_一。未_レ嘗有_二斯須露昧之相_一。凡所謂纖洪長短幽隱軒豁之物、無_レ不_二燭_レ之使_レ明也。其光輝所_レ及東西南北四維之区、亦無_レ不_二燭_レ之使_レ明也。抑又何愁_二局_一一方隅_レ、特以_レ東為_レ明

也。不_レ見、達磨大師単伝密付之心、如_ニ印_レ空、如_ニ印

印_レ水、如_ニ印_レ泥。万徳照然、了無_ニ隠昧、總使_下楞嚴所謂、淨極明生名_ニ發光地、明極覺隔名_ニ焰惠地_上者、亦有_ニ頓

漸階級之滯在。且不_レ落_ニ階級_ニ不_レ及_ニ頓漸_ニ一句、如何提

唱。大明生_ニ於東。

というものであり、字句に若干の異同が見られるが、ほぼ同

文といつてよい。なお、『東明和尚語錄』「題跋」の「大明塔銘」において、慧日も自ら「人謂、大明東生、居_レ西者何謂。於_レ是論_レ之以銘曰、東則東明、西則西明、道無_ニ方所」、故曰_ニ大明_ニと述べている。

(19) 紫金山とは蔣山(鍾山)の別名であり、南京の東北に位置している。別に聖遊山・神烈山・金陵山・北山・七金山といった呼称も存している。詳しくは先の『金陵梵刹志』卷三「鍾山靈谷寺」の項を参照。

(20) 楚俊の明極の道号と仏日焰慧禅師の賜号は、「大仏頂如來密因修証了義諸菩薩万行首楞嚴經」卷八に「淨極明生、名_ニ發光地、明極覺滿、名_ニ焰慧地」(大正藏一九・一四二c)とあることに因んでいる。

(21) 『明極和尚語錄』一(巻上)によれば、「明極和尚初住建康定林奉聖禪寺語」「慶元路龍峯普慈禪寺語」「慶元路瑞巖禪寺語」「婺州宝林禪寺語錄」を収めており、楚俊が住持した寺院での活動の足跡が知られる。また「仏日焰慧禅師明極俊大和尚塔銘」には、遂出_ニ世金陵之奉聖、繼遷_ニ瑞岩・普慈_ニ名席、以_レ錦行_ニ鄉郡_ニ是皆迫_ニ於僧司之命_ニ而起應焉、非_ニ師志_ニ迨_レ謝_ニ事婺之双林、而徑山・靈隱・天童・淨慈、以_ニ第一座_ニ交聘。所_レ至包笠紛雜、炉舎宏敝。師之声譽、雷行颶起、孩孺所_ニ懷慕_ニ、皂隸所_ニ推仰_ニ矣。独念以為_ニ大法衰替、苟欲_ニ扶持以致_ニ隆盛、舍_レ我其誰歟。

とあり、婺州宝林寺を経て後、五山の第一座として活躍して

(22)

いたことを伝えている。

蘇州の承天寺(双峨寺)に関しては、拙稿「南宋末曹洞禪僧列伝(上)」(駒沢大学仏教学部論集)第二二号)の「孤蟾如瑩」の項を参照。

白雲山宝慶寺については定かでないが、白雲延祥寺については、『宝慶四明志』卷一三「鄞縣志」の「寺院_ハ禪院二十ニ_レ」に、

白雲延祥院、県東南十八里。皇朝乾德五年建、大中祥符三年賜_レ額。常住田六十畝、山四千四百四畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一七「糺道攷中」の「鄞縣寺院_ハ禪院_ニ」にも、

白雲延祥寺、県東南八十里。宋乾德五年建、大中祥符三年賜_レ額。

(23)

と記されている。

無学祖元の白雲庵(蘿庵)については、靈石如芝が撰した「無学禪師行狀」に、里人奉鄉宰羅公季勉、起_レ師主_ニ白雲席_ニ七年。とあり、また用潛覺明の撰した「無学禪師行狀」では、既而慈溪羅知縣宅有_ニ祖庵_ニ在_ニ東湖之浜_ニ、來請主_レ之。因_ニ母老無_ニ人奉養_ニ、遂從_ニ其命_ニ庵居之日、嘗循_ニ睦州陳尊宿編_ニ蒲供_ニ母故事_ニ、如_レ是者有_ニ年矣。

とあり、さらに東陵永興が撰した「大日本國山城州万年山真如禪寺開山仏光無学禪師正脈塔院碑銘」においても、里人萍鄉羅公季勉、請主_ニ白雲_ニ七年。寺近_ニ母舍_ニ、便_ニ於侍養_ニ。母亡終_ニ喪、赴_ニ靈隱_ニ。とあるなど、いすれも祖元が慈溪羅公季勉の請で白雲庵に母を養った故事を伝える。また『仏光國師語錄』卷二「往來偈頌」には「白雲菴居咄咄歌」二七首を収めており、同卷九「附錄」には天寧寺の直翁德舉(可拳)が寄せた「寄_ニ予元住_ニ白雲菴_ニ侍_ニ母」の偈頌を載せている。德舉が白雲庵

の祖元と交渉を持っていたことが知られる。また後に徳拳は

祖元のために「偈悼無学和尚老師」の偈頌も残している。

(25)

『物初臘語』卷一七には跋として、

跋下送元首座住羅菴偈編上

昔真隱越王、領レ客為湖山遊、煮茶秀峯屢廻、留題壁間、有異時東湖山水間人物俱尽之語。方是時也逢掖伽梨名勝交不レ乏。王猶有是言、況今日耶。白雲在秀峯之右、大司成故家、招吾無学元弟居之。錢語盈編非レ喜其菴居、喜其將由菴以昌其道。使吾宗免秦無レ人之歎、誠有レ望乎爾。織蒲踵芳、又第二義。

(27) という跋文が伝えられている。これによれば、白雲庵は東湖（おそらく鄞県東南の東錢湖か）の秀峰の右に存していることになる。

(26) 今日、知られる雲岫の『雲外和尚語錄』は智門寺での上堂などをまとめたものであり、偈頌などにその前後のものを含むものの、後年の天童山での活動などはまったく収められていない。

慧日は円覚寺住職に在任中に、北条氏より山内西隣の地を与えられ、白雲庵の造営を許されており、ここに退居寮が成立し、後に塔頭となっている。「東明和尚塔銘」には「又明年、移円覚。未レ幾、就茲地、即円覚之隣西也。作菴為休藏之所、即以白雲名之、以示不忘其旧之本」とある。

(28) 来日については、玉村竹二「北条貞時の禅宗帰嚮の一断面—曹洞宗宏智派の日本禅林への導入について—」（『金沢文庫研究』一二〇七・八八通巻第一二五—一二六号）と、今枝愛真「曹洞宗宏智派の展開と朝倉氏」を参照。

(29) 北条貞時（一二七一一三一一）は時宗の子であり、慧日よりは一歳の年長に当たる。弘安七年（一二八四）に執権に就任している。法名は最勝園寺殿崇演であり、円覚寺仏日庵に塔されている。詳しくは奥富敬之『鎌倉北条氏の基礎的研究』

究などを参照。

(30) 『新撰事蹟通考』卷七によると、慧日は肥前（長崎県）玉名郡小原村の善光寺に入寺していることが知られ、また『扶桑五山記』二「肥後国寿勝寺記」によれば、肥後（熊本県）の菊池郡泗水村久米に存した青原山安國寿勝禪寺の開山ともなっている。

元との交流が行なわれて最初期の入元僧として聖一派の玉山玄提が入元しているが、この人は在元中に直翁徳拳に参学している。あるいは玄提らにより早くから慧日の名が日本に知られていたのかも知れない。

(31) 『五山文学新集』別巻二では、蘆華道人を萱華道人と記しているが、これは明らかに誤りである。また貫雲石はウイグル（畏吾兒）の出身で、本名は小雲石海涯といい、父の名である貫只哥に因んで貫を姓とした人である。酸齋と号し、仁宗のとき翰林侍讀學士・知制誥となり、のち官を辞して江南に遊び、晩に杭州錢塘の地に寓しており、自ら蘆花道人と号したとされる。泰定元年に世寿三九歳にして没し、文靖と諡されている。詩文集が存したとされるが、現今に伝えられない。『圭齋文集』卷九に神道碑が存し、『元史』一四三、『新元史』一六〇にも伝が載せられている。

(32) 『東明和尚語錄』「自贊」の末に、
天童雲外和尚贊師頂相
器量宏深、範儀出格、眉分海嶠雲、眼帶鄞江月、得古柏伝芳之意、入妙莊嚴域之室。玄機借路、渦水逆流。偏正互融、功勲不昧。有時說一句、如須弥頂上擊金鐘、有時說一句、如瑠璃殿前栽玉樹、有時如桂棹蘭舟兮自在、有時如濤山浪屋兮崩騰。潑天声価難收、動地風雷易發。夫是之謂曹洞十五葉之正傳東明禪師叢林禪伯。

軒昂氣宇、豁達襟期、穎叢林之翹楚、鍾鄧嶺之英奇。

索_ニ出犀牛兒、領_ニ直翁單伝密旨、揭_ニ翻華藏海、奪_ニ雙峩向

上迅機。方遊不_レ固、道行徇_レ時、董_ニ七處望刹、破_ニ群衲生

疑。不崩枝上、春花繆_レ玉、夜明簾外、霜月流_レ輝、振_ニ洞

上玄音於扶桑國內、雷_ニ霆百世者、大章一夔。

という松源派の靈石如芝と宏智派の雲岫による像贊を載せて
いる。とくに如芝の跋には慧日の行歴が大まかに語られている。

(34) 拙稿「宗可伝とその入元の軌跡—永平義雲の使者としての南
谷庵拝登—」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)を参照。
(35) 南堂宗薰については玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の該当箇
所を参照。また宗薰と円薰を同一人とする説は前出「曹洞禪
者の日中往来について」の該当箇所を参照。

(36) 『東明和尚語録』巻末には、
洞上一宗、寢微久矣。革輶布裰、親承者誰。懷乎一縷繫_ニ
千鈞、莫_レ哀_ニ其將_レ絕也。東明和尚、得_ニ法于直翁和尚、
儻_レ宗有_レ自、載_レ道東趨、揚_ニ仏曰_ニ俾_ニ之大明、繼_ニ祖燈_ニ俾_ニ
之不_レ熄。洞上一宗、斯為_レ盛矣。徒弟薰侍者、携_ニ七会錄_ニ
為示。語言鎮密、旨意淵深、玉綫無_レ痕、金鍼不_レ露。耿_ニ
寒蟾夜明簾外、繆_ニ春華枯木枝頭、敲唱双行、正偏不_レ涉。
有_レ謂、異苗翻茂葉深密、固_ニ靈棲揚廣山中懸記、今復見
矣、披攬以還、哀絕之懷、泮然冰积。後之覽者、亦覬審
焉。

古杭南屏 如芝跋 〔如芝〕 〔靈石〕

という靈石如芝の跋文を載せ、さらに、

崑崙之水西涌東漸、滄海波浪奔騰、扶桑之日東昇西歸、竺
國乾坤普照。日本門旨侍者、坐_ニ夏山中、出_ニ示乃師東明和
尚七会禪錄。提唱機緣、光明炬燄、亦猶_ニ水月之大用_ニ也。
洞上一宗、枝分派列、由_レ是而興。塔銘有云、東則東明、
西則西明、道無_ニ方所_ニ、故曰_ニ大明。斯言尽_レ之矣、余無_ニ以
加飾_ニ焉。

天童譜系雲外雲岫、八十一歳書

〔雲岫〕 〔雲外〕 〔玲瓏巖主〕

という雲外雲岫の跋文を載せてある。如芝に跋を依頼したのは侍者の円薰(後に如芝の法を嗣いだ南堂宗薰か)であり、雲岫に跋を依頼したのは侍者の別源円旨である。

宏智派(東明派)の入元僧については、前出「曹洞禪者の日中往来について」を参照。

(38) 慧日に参考した寒巖派の禅者とは、あるいは大智を指しているのかも知れない。また慧日は肥後(熊本県)合志郡すなわち菊池郡泗水村の青原山安国寺勝寺(諸山)の開山ともなつており、近くには義尹の開創になる大梁山大慈寺や、大智の開創になる鳳儀山聖護寺などが存している。

(39) 永瑛の日本禪林での活動については、石川力山「日本曹洞宗宏智派における東陵永瑛の位置」(『宗教研究』第四八卷第三輯)を参照。

(40) 南石文琇の「天童雲外禪師伝」の撰述については、前出「元代曹洞禪僧列伝(上)」天童山の雲外雲岫について」に触れている。

(41) 『瑠東陵日本錄』は『五山文学新集』別巻二に所収され、また玉村竹二氏の「解題」が付きれている。また積翠軒文庫旧蔵本『閔東諸老遺藁』(『五山文学新集』別巻二に所収)には、貞治四年四月一〇日に一山派の大本良中(一三三二五一—三六八)が書した「東陵和尚語序」を収めており、あるいは永瑛には別に語録が存していたのかも知れない。

(42) 永瑛の選述した「大日本國山城州万年山真如禪寺開山仏光無學禪師正脈塔院碑銘」は、『仏光國師語錄』(詳しくは『勅謚仏光圓滿常照國師三會語錄』巻一〇「付錄」に收められており、「大正新脩大藏經」第八〇巻や『大日本佛教全書』第四八巻に載せられている)。

〔大日本國山城州万年山真如禪寺開山仏光無學禪師正脈塔碑

銘」には、

「仏光禪師來自中國、大興禪宗。入滅後六十五載、予亦至。及下董天龍兼領等持上院与真如隣、因拜塔。守塔僧謂曰、聞下師与夢窓國師作塔銘、仏光其祖也。塔未有誌、況与師同里必知其詳、可レ誌レ之。予察其言、審其意、尊宗祖重師道、存大本者也。（中略）當代守塔慧迪号覺山、經歷大方、弁事居真如第一座、能充広其基業、修飾其堂殿。朝暮香燈之勤、延接賓客之禮、能繼成者也。欲求塔銘以伝、遠子嘉其志、重叙正統之意。

とあって、祖元の碑銘を依頼された経緯についての記事が見られる。

（44） 永璵は「大日本國山城州万年山真如禪寺開山仏光無学禪師正脈塔院碑銘」において、祖元の出身について、
禪師、諱祖元、字子元、号無学。四明鄞縣翔鳳鄉人、俗姓許。父伯濟公、承祖父積德之富業、方・許・畢・繆四姓、皆大族。郡有難、四姓濟之。
とかなり詳しい一族の状況を伝えていて。おそらく永璵も許氏の出身か、またはその同族の出身であったものといえよう。

（45） 仲挙懷徳・無学祖元の兄弟と物初大觀の関わりについては、
大觀の法嗣である用潛覚明が状した「無学禪師行狀」に、
兄弟二人俱從釈、長名懷徳、号仲挙和尚、東住昌國延福禪寺、退帰天童円寂、亦有声於叢林。無学即其弟也。無学幼時、天姿穎異。物初觀和尚、同其兄仲挙、指其出家。礼杭州淨慈北磾簡和尚為師。得度之後、物初觀和尚与仲挙、令其振遍參錫。蓋物初觀和尚与仲挙、無学、乃俗門親眷兄弟故也。

とあり、これによれば、兄の懷徳が大觀と図つて祖元を杭州錢塘縣の南屏山淨慈報恩光孝禪寺の北磾居簡（一一六四一一

二四六）の席下にて出家せしめたことが知られる。また『仏

光國師語錄』卷二「往来偈頌」には「海中夜泊懷仲挙師兄」という実兄の懷徳を懷う偈頌が載せられている。

「賀南禪侍客頌軸序」としては中巖円月が永璵の嫡嗣である玄庵宗に与えたものも存し、その全文は『東海一溫余滴』別本（『五山文学新集』第四卷に所収）の「序」に収められており、貞治三年に建仁寺の妙喜世界にて円月が撰したものである。玄庵宗は越前の人で、当時、南禪寺首座位ともなっている。

（47）

『鈍鉄集』一巻は鐵庵道生（本源禪師）の文集であり、『五山文学全集』第一巻に収められて一般に知られる。道生は大休正念の法嗣であり、正念による鐵菴の道号頌を冒頭に載せ、前住建長の東陵永璵のほか、阿育王山の月江正印と雪峰山の樵隱悟逸の題跋を収めている。永璵の序文は道生の示寂後三〇年近くを経てのことであり、巻首に、

「佛源老人、為師子生禪師、作鐵菴号。說示以無生法、得大堅固力、不變不壞。鐵菴之嗣、石麟禪師、出其說以示予、求題其尾。予曰、藏六子孫、繼繼繩縛、其鐵菴常在而不滅。信佛源之說、豈苟然哉。

として載せられている。しかし、これは實際には道生の道号説に対する題跋にほかならない。そして、さらに巻末に、余觀鍊菴禪師鈍鉄集、禪師乃石溪之孫、大休之嗣、其所學有自来矣。嗣子如意輪長老石麟和尚、求予序引、以弁其首。余曰、猊絃一鼓、衆音絕響。雖然文章詩句、皆遊戲三昧耳。若曰正法眼、具在五会錄中。雪峯樵隱、跋于尾巻、甚為詳的、茲不多贅。

時延文四禪春暮、前住建長四明東陵永璵、七十五歳、書于西雲待一軒。

璵の年齢が知られる。これを永璵に依頼したのは道生の法嗣で美濃(岐阜県)普光山如意輪寺の住持であつた石麟仁球(?)—一三七一)である。

(48)

この点はさらに『禪林墨蹟』の(六四)においても、永璵が聖一派の大陽義冲(一二八二—一三五二)の高弟である召庭□棠に与えた「東陵叟為棠禪人書、召庭」という字説が存し、その中にも「延文四禪冬仲上澣、前住建長四明東陵永璵、七十五歲、書于待軒」とあり、やはり延文四年に七五歳というから、元の至元二年の出生となる。また積翠文庫旧蔵本『閑東諸老遺藁』(『五山文学新集』別巻二に所収)においても、恵日山主(東福寺住職)の古源邵元(一二九五—一三六四)が書した「頌軸序」に次いで、永璵の跋が收められているが、その中でも、

延文五禪中和節、前住建長、四明七十六叟、東陵永璵拜

書于尾云。

(49)

と述べており、他の史料と合致している。

菊趣惠園については、建仁寺両足院所蔵の『夢窓国師会下秉法語』によれば、貞和五年(一三四九)冬至の首座としてその名が見られる。また玉村竹二『夢窓国師』(平樂寺書店刊)の「夢窓門徒一覧」によれば、主要住寺として「靈昌」とあるが、いずれの寺院を指すのかは定かでない。大鑑派の天鏡靈致(一三〇一一三八一)の『無規矩』坤「偈頌」にも「賀菊趣書記住靈昌」が存している。大徳寺派の江月宗玩が記した禪林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟之写』の「慶長十九甲寅」の箇所に、

次韻奉謝靈昌方丈菊趣座元禪師

菌粟同來喜氣濃、耽耽磊磊照筠籠、老鑒一飽無余事、頌

軸從頭閱始終。

九月廿三日 正澄頓首
といふ墨蹟が伝えられている。これは靈昌方丈の惠園より草

和文華館本として現存している。なお『墨蹟之写』については、竹内尚次『江月宗玩／墨蹟之写／禪林墨蹟鑑定日録』の研究上』(国書刊行会刊)を参照。

(50)

百丈山の現況については、駒沢大学中国仏教史蹟參觀団編『中國仏蹟見聞記』第四集を参照。

『仏種慧濟禪師中岩月和尚自歴譜』によれば、円月が百丈山に赴いたのは天暦元年(一三二八)の冬のことであり、翌年の至順元年(一三三九)五月に書記として天下師表閣の上梁文を撰している。したがつて、徳輝が百丈山に活動していたのもこの頃のことである。

雪巖下の如庵愚が百丈山に住して、いた時期を知るものとしては、先に挙げた『墨蹟之写』の「元和四戌午中」の箇所には、

一夏同參客、催帰秋風夕、落葉歸空山、何處尋行跡。

贈石翁和尚法帰日東云。

至正四年季秋下旬、百丈如庵「如庵」言

といふ墨蹟が存したことを伝えている。これは古林清茂の法嗣である石翁すなわち石室善政が、百丈山に赴いて一夏を共にした後、至正四年(一三四四)九月に帰國の途に着くのに対して、住持であった如庵愚が贈呈した偈頌である。これによつて、如庵愚が百丈山の住持として活動していた期間もおよそ判明するが、如庵愚はいくぶん長く百丈山の住持であったものらしい。

『勅修百丈清規』は元統三年(一三三五)に順帝の命で百丈山の徳輝が編纂したものであり、金陵の大龍翔集慶禪寺の住持であった同じ大慧派の笑隱大訢(一二八四—一三四四)の校正を経て至元二年(一三三六)に完成している。

『清拙大鑑禪師塔銘』は正澄の法嗣である天境靈致が撰した行実に基づいて永璵が撰したものであり、『統群書類從』第

(51)

53

勅修百丈清規』は元統三年(一三三五)に順帝の命で百丈山の徳輝が編纂したものであり、金陵の大龍翔集慶禪寺の住持であった同じ大慧派の笑隱大訢(一二八四—一三四四)の校正を経て至元二年(一三三六)に完成している。

清拙大鑑禪師塔銘』は正澄の法嗣である天境靈致が撰した

九輯下（巻二三〇）に所収されている。それによれば、

其上足天境致禪師董_ニ建仁_一、具_ニ乃師行実_一、謂_ニ予知_ニ師之

詳_ニ求_レ銘_ニ其塔_一。予不_レ辭焉。

とあることから、永璵が正澄の塔銘を撰したのは、靈致が京

都東山建仁寺の第四一世を董していた間となる。

(55)

正澄の来日以前の語録で泰定元年（一二三二四）跋の『清拙和尚語錄』一卷は「雞足山聖因禪寺語錄」を中心によどめられており、大東急記念文庫などに所蔵されている。また『清拙和尚禪居集』（『五山文学全集』第一巻）では、具体的に正澄が永璵と関わりを持った記事は載せられていない。

(56) 『道園學古錄』卷四八「銘」の「大辨禪師寶華塔銘」によれば、虛谷希陵は師の雪巖祖欽（？—一二八七）の後席を継いで至元二八年（一二八六）冬に大仰山太平興國禪寺に住持しており、およそ三〇年間も接化に努めた後、延祐三年（一三一六）に徑山に遷住している。正澄は仰山の希陵に入室して前堂首座を勤めており、その文集である『禪居集』にはその間の作も多い。

(57) 『道園學古錄』卷四九「銘」の「晦熙禪師塔銘」や、『增集続伝燈錄』卷三「杭州徑山仏智晦機原熙禪師」の章などによれば、元熙は徑山に住することわざかにして南屏山下に隱棲せんとしたが、江西の学人に請われて大仰山に入寺している。しかし、その大仰山での接化はわずか三年にすぎず、延祐六年閏八月一七日に示寂している。

(58) 雲岫の天童山入寺については、前出「元代曹洞禪僧列伝」（天童山の雲外雲岫について）を参照。

(59) 『墨蹟之写』の「元和五己未上」の箇所には、

參禪學道、貴在_ニ乎_ニ統_ニ佛慧命、非_ニ榮_ニ身之事也。余嘗曰、嗣_ニ其法_一者有_ニ三。上士嗣_レ怨、中士嗣_レ恩、下士嗣_レ勢。嗣_レ怨者在_レ道、嗣_レ恩者在_レ人、嗣_レ勢者在_レ己。在_レ道者如_ニ火真金_一、在_レ人者如_ニ歲寒松柏_一、在_レ己者如_ニ春風楊柳_一立_レ志

有_レ殊、真偽不_レ等。古今叢林皆有_レ之。余作_ニ此論、自愧、學陋才謾、不敢褒_ニ貶是非_ニ明_ニ人之功過_ニ、後必有_ニ班楊史筆。作_ニ春秋_一者、為_ニ璵書記_ニ書呈。天童_ニ雲岫とあり、明確に年記などの記載が存しております、さらに注記として、

延祐己未夏、為_ニ璵書記_ニ書呈。天童_ニ雲岫

帝内、横一尺二寸五分、堅九寸五分半。表具、上下黒絹、中風帶モヘキ、金紗大紋。此文字、桂木小右衛門所持之由候。ト養_ニ卯月九日ニ來候。雲岫ノ草字ハ一二幅見申候、如此真字覚不申候。璵ハ定而雲岫直弟永璵乎。此文字印モナシ、自然ハ古写タル物乎。此文字ハ、子昂様ナドノ手跡ニテ書タル物ゾ。紙モ古、手跡モ古ハ見ヘ申候。何トヤラ雲岫ノ正筆ト難謂物ゾ。大抵右之通、不知事ト斗申遣候。という考証も付されている。この注記によれば、この墨蹟の大きさや状態が判明するとともに、雲岫の直筆ではなく、その複写本であつたらしいことが窺われる。この墨蹟は桂木小右衛門という人の所持であつたとされるものの、残念ながら今日に伝えられていない。

時に永璵は天童山の雲岫の下で書記の役職を勤めていたわけであるが、書記は六頭首の一で榜疏や書問など禅院の書疏の作成を掌る重要な役職であることから、雲岫よりその器量を買われての抜擢であったものと見られる。

達磨の『二入四行論』にいう報冤行とは、修行の上で遭遇する苦難逆境をすべて冤すなむち過去の罪業の宿債であるとして忍受し、これに心を惑わされないで努力することをいう。ただし、ここで雲岫が語る上嗣とはさらに師をも乗り超える積極的な嗣法のありようを指すのであろう。

古林清茂に参学した日本僧については、玉村竹二「日本禪僧の渡海参学関係を表示する宗派図」（『日本禪宗史論集』下之二所収、もと『駒沢史学』第三号）および古田紹欽「古林清

茂とその主なる門下」(『禪學研究』第四一號)を參照。

(63) 円旨が清茂に參学したことについては、円旨の伝記史料である「日本故建仁別源和尚塔銘並序」(『続群書類從』第九輯下

△卷二三五)に所収、『東海一漁集』では「洞春菴別源禪師定光塔銘」ともに、

元應二年庚申、師二十七歲、乘商船往江南、參訪諸

老。鳳台古林・天童雲外・天目中峰・本覺靈石・華頂無

見・東林古智・円通竺田・妙果南楚・龍岩真首座・般若誠

庵主、皆是一代宗匠也。在雲外會下承侍中瓶、親炙古

林最久。遍游江湖、再歸保寧、領知藏職。南游凡十又

一年。

とあり、雲岫とともに最も久しく隨侍した禪者として清茂の名が挙げられている。おそらく永璵と円旨はほぼ時期を同じくして清茂の席下に赴いているものと見られる。

(64) 『延寶伝燈錄』卷五「相州建長石室善玖禪師」の章に、

文保二年、与古先元・無涯浩等、同遊入元。一時宗匠、

無不叩謁。參古林于保寧、遂得了脫。嘉曆初東帰。

とあり、また『本朝高僧伝』卷三五「相州建長寺沙門善玖

伝」においても、

文保戊午、与古先元・無涯浩等、同船入元。一時宗匠、無不叩謁其門。久參古林茂和尚于金陵鳳台、遂稟許印。

嘉曆之初、偕諸友東帰。

と記されている。これによれば、善玖が鳳台山保寧寺にて清

茂に学び得たのは、文保二年(一三一八)から嘉曆年間(一三二六—一三二九)の初めということになろう。おそらく永

璵が善玖と知り合えたのは雲岫の示寂後のことと見られる。

(65) 円旨と雲岫との関わりについては、前出「元代曹洞禪僧列傳(上)一天童山の雲外雲岫について」においてすでに触れてい

る。

(66) 『來來禪子集』には「次韻東陵侍者帰南蕩(八首)」(日

仏全四八・四二八b)が收められており、竺仙梵僊が來日以前に永璵と関わっていたことが知られる。いま、煩瑣にわたるが、その全文を示しておきたい。

次韻東陵侍者帰南蕩(八首)

牛頭北又馬頭南、悞却禪人特地參。笑倒諸方賦歸去、攬飄

九井与三潭。

活跨錦鯨遊北海、生擒白額出南山。兩重公案俱圓了、奪

取連城白璧還。

正好出頭扶法社、是何時節欲安眠。只今仏法誰為生、喚

起前人向九泉。

万行修身應自省、一言脫口使三人驚。貫華落筆成千偈、

擲地要教金作声。

無心何用要成仏、有願從來不撒沙。門外青山曉作舞、

庭前露柱夜開花。

放出胸中活馬驥、鐵鞭三百且輕酬。七金山外乾坤濶、百億

弥盧取次遊。

釈尊不應用諸方覓、樓閣底須彈指開。十里湖光幾烟水、

画紅隻隻唱歌來。

從他名位如山重、貴自行藏似葉輕。宗鏡光寒湖水碧、照

人肝胆十分明。

疎柳縵搖三千樹碧、淡烟清鑠六橋深。永明古仏真無恙、行

繞西湖物外吟。

碧水照人一十里、頽尾跳波知幾回。一躍看從天上去、坐觀霖雨滿空來。

その偈頌の中に牛頭(牛頭山)や七金山(紫金山)の名などが見られることから、永璵が金陵(南京・建康)付近より旅立とうとしていることが知られる。

梵僊が雲岫に參学した記事も、前出「元代曹洞禪僧列傳(上)一天童山の雲外雲岫について」を参照。

東嶼德海の法嗣である道元文信については、『仏祖宗派図』

(67)

(68) 『來來禪子集』には「次韻東陵侍者帰南蕩(八首)」(日

と『正誤宗派図』四に「淨慈東嶼德海」の法嗣として「宝林道元信」と載せられているが、中国の禅宗燈史などにはその名が見出せない。ただし、玉村竹二『五山禪僧伝記集成』には、この人の来日・帰国を含めた足跡が考証されている。

(69)

虚谷希陵の法嗣である道元学については、『仏祖宗派図』と『正誤宗派図』四に「徑山虛谷希陵」の法嗣として「龜峰道元學」と載せられている。なお龜峰とは虎丘派の曹源道生(？一一九八)などが住したことで知られる信州(江西省)の龜峰寺のことであろう。

(70)

円月の生涯については、玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の「中巖円月」の項、および薩木英雄『中世禪者の軌跡』「中巖円月」(『法藏選書』四二)が存する。また『東海一漁集』卷二「上梁文」には「百丈法堂上梁文へ上有師表閣」を

また卷三「書」には「上東陽和尚」を收める。

(71)

『寶覺真空禪師語錄』乾「寶覺真空禪師偈頌」の「送寄賀謝

唱和哀歎」の部に、

和_二東陵座元韵_一△二首△

洛陽城外古嵐峰、鼯鼠年來伎已窮、 祖父田園誰有_レ分、 重
栽_二松竹_一引_二清風。

閑寂閑房寓_二瑞峰、 平分_二雲月_一興_二何窮、 車塵馬足長安陌、

羨殺東陵有_二古風。

という座元(首座)であつた永璵の偈頌に和韻した二首が伝えられている。これは友梅の帰國後の作品の中に收められてゐるが、永璵の来日が友梅の示寂後のことであり、また永璵が首座の職にあつた時のことならば、明らかに在元中になしれた作品にほかならない。

(72)

永璵が付した友梅の像贊とは、『勅諭寶覺真空禪師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城東山建仁禪寺雪村大和尚行道記』(『統群書類從』第九輯下△卷二三一△所収)によれば、痴絕四世、頑極之孫、一山法嗣、道德備尊。南遊上國、隻

焉遠奔、翠微無学、提唱猶存。八座_二道場、居_二山之東、舍利流_レ輝、塔_二于大龍。

龍門大清渭長老請_レ贊_二乃師雪村和尚像。

四明東陵永璵撰書

又小師為首座請_レ贊_二云、

面目嚴冷、處衆慈祥、別辭_二東國、遠涉_二南方。江淮兩浙、湖北潭湘、中原西夏、雲南四川、岱恒崧華、山東燕南、周回往反、二十余年。瑤席池上、負_レ吾負_レ汝、翠微山裏、說_レ妙說_レ玄、晚皈_二故國、衣錦而旋。為_二大雲國師之嫡子、實玉山痴翁之正伝。開_二山德雲法雲中山之宝林、住_二持慈雲西禪万寿而建仁。丹青写不得、吾為_レ汝伝_レ真。大龍子孫、森然玉立、必能大_二其家世_一而踵_二其芳塵。

四明東陵永璵
という二首であり、その依頼者は法嗣で美濃(岐阜県)龍門寺に住した大清宗渭と、得度の小師の為首座であつたことが知られる。また「太清和尚履歴略記」によれば、宗渭は南禪寺にて西雲和尚すなわち永璵にも学んでいる。

天寧寺に関しては、すでに前出「元代曹洞禪僧列伝」(一)天童山の雲外雲岫について」註(31)を参照。

妙應光國慧海慈濟禪師という賜号を日本の燈史・僧伝は永璵が示寂して後の諡号として扱つてゐるが、玉村竹二氏は、『五山禪僧伝記集成』の「東陵永璵」の項や、『五山文学新集』別卷二の「解説」などにおいて、元国の皇帝が特賜した勅号と断定している。

無印大証の金書藏經については、大証の行実を問題とする際に指摘したい。

五たび榮職を歴るとは、大刹の職位を五回歴任した意であるから、諸寺に入院する以前か遷住する間に、五山十刹などの大禪院にて重要な職位を勤めているものと見られる。

ている禅寺であり、『景定建康志』卷四六「祠祀志」の「寺院」に、

清涼広惠禪寺、在石頭城。去城一里。△考証△偽吳順義中、徐溫建、為興教寺。南唐昇元初、改為石城清涼大道場。國朝太平興國五年閏三月、改今額。あり、また『至正金陵新志』卷一二下「祠祀志」の「寺院」に、

清涼広惠禪寺、在石頭城。去府城一里。△吳順義中徐溫建、為興教寺。南唐昇元初、改為石頭清涼大道場。宋太平興國五年、改今額。(中略) 近年、殿後堂舍燬於火、重修建未完。と記されている。『金陵梵刹志』卷一九「石頭清涼寺」の項も参照。

(78) 明州の清涼広慧禪寺については、『寶慶四明志』卷一一「郡志△叙祠▽」の「寺院△禪院▽」に、

万寿院、子城東南一里。在唐為慧燈院、咸通十三年、史君周景、遇捨解字以建、仍捨田以充、常住聞諸朝而賜額。皇朝開寶八年重建、太平興國七年改崇壽。政和八年四月改弘慧、專充啓建祝聖道場。建炎四年火于兵、重建、嘉定十三年再火又重建。或謂、慧字從慧從心、于星皆火識也、為寺額不利。郡為聞于朝、紹定元年正月十三日、有旨賜今額。是日、東北廂火環寺皆延燎、而寺獨存。人咸異之。本寺常住田一千四百五畝、山一百一十畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一六「糸道攷上」の「在城寺院△禪院▽」に、

万寿寺、在東北隅大梁街。唐咸通十三年、史君周景、遇捨解字以建、仍捨田以贍、賜額慧燈。宋開寶間重建、太平興國七年改崇壽、政和八年改弘慧。建炎四年燬重建、嘉定十三年燬即復。或謂、慧字從心從彗、於星皆

火識也。改万寿。是日、火環寺、而寺独存。人咸異之。皇朝至元十九年火、至大二年又火。

とある。明州城内の禅院の一つであり、相繼ぐ火災のため永璵の当時は清涼広慧寺から万寿寺と改められているが、略称としてはいまだ清涼寺の呼称が通用していたものと見られる。なお、この寺は後に永璵が住する同じ府城の天寧万寿報恩光孝禅寺とは別の禅寺である。

『土岐累代記』などによれば、土岐頼康(仏心居士、一三八一~一三八七)は美濃・尾張・伊勢の三国の守護であり、永璵が来日した当時、足利尊氏・足利直義らに従つて幕政に重きをなした武将である。法名は建徳寺節叟善忠であり、墓は池田郡小島(揖斐川町瑞岩寺)の万松山瑞巖寺に存する。

(79) 美濃の大慈山妙智禪寺については定かでないが、土岐頼康は康永元年(一三四二)に美濃守護を継承しており、その守護所であった美濃池田郡小島(揖斐郡揖斐川町)の揖斐城下の近隣に開創した禅寺かも知れない。建仁寺兩足院本『一漚余滴』(『五山文学新集』第四卷に所収、五八八頁)に「送蘭侍者侍乃祖東陵和尚之妙智」が存していることによつても、永璵と美濃妙智寺の関係が知られる。

(80) 明州の大慈山妙智禪寺については、『寶慶四明志』卷一三「鄞縣志」の「寺院△禪院▽」に、

妙智院、大慈山。史丞相府功德院。

とあり、また『延祐四明志』卷一七「糸道攷中」の「鄞縣寺院△禪院▽」に、

妙智寺、大慈山。丞相史弥遠功德寺。

とある。すなわち、妙智寺は東錢湖下水嶋の大慈山に存し、教忠報國禪寺とともに丞相史弥遠(魯公、一一六四~一二三三)の功德寺として開創されている。

玉村竹二『日本禪宗史論集』下之二の「足利直義禪宗信仰の性格」に「九、徑山正統院祖堂入牌と東陵永璵の招聘」の論

考が存する。

(83) 直翁侃藏主については、玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の「直翁□侃」の項を参照。なお、その論考によれば、直翁侃はこのとき足利直義の寿牌を徑山の祠堂に納めており、至正七年（一三四七）当時の徑山住持であった靈江元浩がその仏事を執行している。

(84) 永璵の天龍寺での活動の一端は、『璵東陵日本錄』「大元四明東陵和尚住日本國山城州靈龜山天龍資聖禪寺語錄」によつて知られる。

(85) 永璵が撰した「天龍開山特賜夢窓正覺心宗国師塔銘並序」によれば、

國師示寂後三年、嗣子妙葩、其師行實謂予曰、先師窣堵
得銘、以昭後世可也。予辭以不敏、退念、國師有懷
遠人之德、奚可辭。當下銘其塔序、其事上、而伸之以義。
とあり、春屋妙葩の依頼で疎石の塔銘を撰したことが知られる。なお、永璵が依頼した疎石の行実とは「臨川禪寺住持小
師妙葩編」の『天龍開山夢窓正覺心宗普濟國師年譜』のことであろう。

(86) 『墨蹟之写』の「元和六庚申下」の箇所には、『夢窓明極唱和篇』に対して永璵が撰した跋文が知られている。ただし、「東堂和尚夢窓國師与明極和尚焰慧」と記されて以降は、文
章がほとんど略されているために如何なる内容であったのか
は定かでない。そして、最後に「在辛卯八月、龜峯永璵謹
書」という年記が存することから、この跋文が觀応二年（一
三五一）八月に天龍寺の住職として書されていることが知ら
れる。これはまさに疎石の示寂の前月に当たつており、疎石
の懇請によつて著されたものであろうが、現存する『夢窓明
極唱和篇』に收められていないだけに惜しまれよう。
永璵の曹洞宗旨については、なお解説すべき点が多いもの
の、とくに五位思想の影響としては、幻住派の明叟齊哲（？）

（一三四七）の法嗣である無尽省燈（幻化道人）が、かつて
真如寺の永璵に久しく参じて曹洞五位を学び、『偏正五位圖
說』を著したことが特筆される。この書に対する批判として
曹洞五位の正統性を強調したのが、瑩山系太源派の傑堂能勝
（一三五五—一四二七）と南英謙宗（一三八七—一四五九）
の師資にほかならない。